

# 財 政 事 情

第 1 2 5 回



福 井 県

## ま え が き

この財政事情は、県の財政状況と県が管理する地方公営企業の業務状況を広く県民の皆様にご覧いただき、県政に対する御理解と御協力をいただくため、県が毎年2回公表しているものです。

今回は、平成23年度当初予算の概要と平成22年度下半期（平成22年10月1日から平成23年3月31日まで）の財政運営の状況を中心に、県財政の推移と現状について説明します。

最近における我が国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気は持ち直していましたが、3月に発生しました東日本大震災の影響により、当面は弱い動きが続くものと見込まれています。

また、県内経済においても、今回の震災による直接的・間接的な影響が懸念されるなど、今後の経済情勢の変化に十分留意していく必要があります。

こうした中、本県においては、経済・雇用対策を切れ目なく講ずるため、昨年度に引き続き、平成23年度当初予算を平成22年度2月補正予算と一体で編成し、学卒の未就職者や離職者等に対する雇用機会の創出、セーフティネットの充実などにより、事業規模990億円の経済・雇用対策を第一とする予算を編成しました。また一方で、事務事業の見直しなどを実施することにより財源の確保を図りました。

現在、「新行財政改革実行プラン（平成20年2月策定）」に基づき着実に行革を推進しておりますが、国・地方を通じて巨額の長期債務残高を抱えており、今後も財政を取り巻く環境は、極めて厳しい状況にあることから、現在、7月に向けて、新たな行財政改革の指針となる「第3次行財政改革実行プラン（仮称）」の策定作業を進めております。

県民の皆様におかれましては、この公表を通じて、本県の財政状況について御理解いただくとともに、今後とも県政推進に一層の御協力をお願いいたします。

# 目 次

第1 平成23年度当初予算の概要 .....	1
1 予算編成の基本方針および予算規模 .....	1
2 一般会計予算 .....	3
(1) 歳入予算 .....	3
(2) 歳出予算 .....	6
3 県政推進の主要施策 .....	10
(1) 主要施策の概要 .....	10
(2) 各種施策の概要 .....	17
4 特別会計予算 .....	39
(1) 管理会計 .....	39
(2) 貸付金会計 .....	39
(3) 事業会計 .....	39
(4) その他の会計 .....	39
5 債務負担行為 .....	40
第2 平成22年度下半期の財政状況 .....	41
1 歳入歳出予算の補正状況 .....	41
(1) 12月定例県議会で議決された補正予算 .....	41
(2) 2月定例県議会で議決された補正予算 .....	42
2 債務負担行為の補正状況 .....	46
3 予算の執行状況 .....	47
第3 県有財産、県債および一時借入金の状況 .....	49
1 県有財産 .....	49
2 県債および一時借入金 .....	50
第4 県民負担の状況 .....	51
第5 公営企業の業務状況 .....	52
1 県病院事業会計 .....	52
2 工業用水道事業会計 .....	58
3 水道用水供給事業会計 .....	62
4 臨海工業用地等造成事業会計 .....	66
5 臨海下水道事業会計 .....	69
用語の説明 .....	73

## 第1 平成23年度当初予算の概要

### 1 予算編成の基本方針および予算規模

平成23年度当初予算は、年度当初に知事・県議会議員選挙を控えたいわゆる骨格予算であり、全く新たな政策に関する事業や内容を大幅に見直す事業については選挙後の補正予算で対応することとし、原則として継続事業中心の編成となりましたが、依然として厳しい経済情勢に対応する「経済・雇用対策」、国の制度改正への対応や教育、医療福祉等の県民生活に密接に関わる事業、時期を逸することなく対応すべき事業については、円滑な事業の実施に支障のないよう年度当初から積極的に計上しております。

予算の特徴は、以下のとおりです。

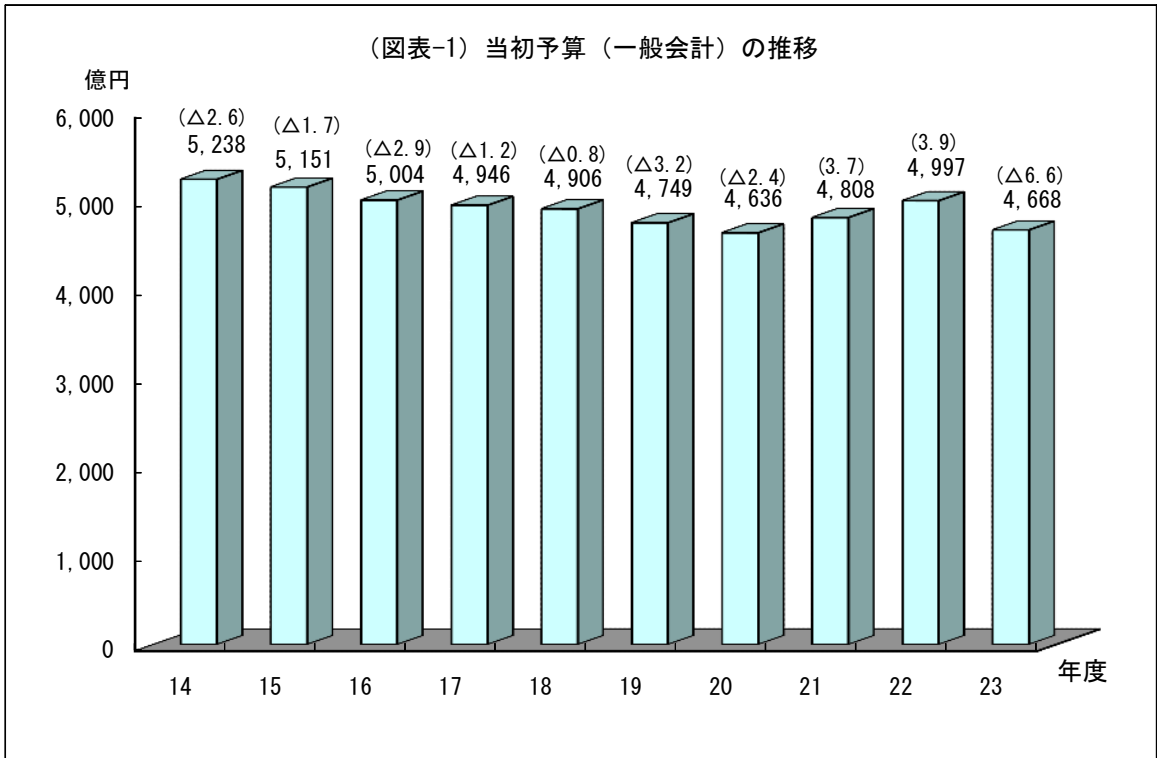
- ・新年度の当初予算と2月補正予算を一体として編成し、事業規模990億円（予算総額334億円）の経済・雇用対策を実施。
- ・県税収入は、経済情勢が回復基調にあることから、法人2税を中心に56億円増の861億円。また、地方交付税は、地方財政計画を踏まえて、前年度を90億円上回る1,256億円。一方、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は前年度を140億円下回る385億円を見込む。

また、新行財政改革実行プラン（計画期間19～22年度）の達成状況として、基金残高は22年度末で395億円と目標額を287億円上回るとともに、県債残高は、目標額を約600億円強上回りますが、景気悪化により大幅な増額となった臨時財政対策債を除くと残高は減少しております。

こうして編成した平成23年度当初予算額は

<b>一般会計</b>	<b>4,667億9,437万円</b>
<b>特別会計</b>	<b>140億9,395万円</b>
<b>企業会計</b>	<b>281億7,412万円</b>
<b>計</b>	<b>5,090億6,244万円</b>

となっており、一般会計について前年度当初予算額と比較すると、6.6%の減となっております。



(注) 1 ( )は、対前年度伸び率(%)

2 平成15年度、平成19年度については、当初予算が骨格予算であるため、6月現計としています。

## 2 一般会計予算

### (1) 歳入予算

平成23年度の歳入予算額は、4,667億9,437万円であり、その内容は第1表のとおりですが、主要な科目の構成比を見ますと、地方交付税が26.9パーセントと最も多く、次いで県税18.4パーセント、諸収入15.5パーセントの順となっています。

このほか、財政調整基金等からの繰入れ等によって収支の均衡を図っています。

歳入予算の主なものについて説明します。

#### ○ 県税

平成23年度の予算額は、860億6,979万円（前年度比7.0パーセント増）と経済情勢が回復基調であることから法人2税を中心に回復すると見込んでおり、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

#### ○ 地方交付税

平成23年度の予算額は、1,255億円7,600万円（前年度比7.7パーセント増）で、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

#### ○ 県債

平成23年度の予算額は、649億8,500万円（前年度比24.6パーセント減）で、国の地方財政計画等を勘案して、通常分については、264億8,500万円（前年度比21.3パーセント減）、臨時財政対策債は385億円（前年度比26.7パーセント減）を計上しました。

なお県債の発行に当たっては、投資的経費の縮減を図ることにより発行額を抑制するとともに、その償還について地方交付税等による財源の手当のあるものをできるだけ活用し、将来の財政負担に十分配慮することとしています。

#### ○ その他の歳入

平成23年度の実績を勘案し、確実に収入が見込める額を計上しました。

次に、収入を分類別に見ますと、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県債等国から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入）は2,592億3,228万円で、その構成比は55.6パーセントとなっています。

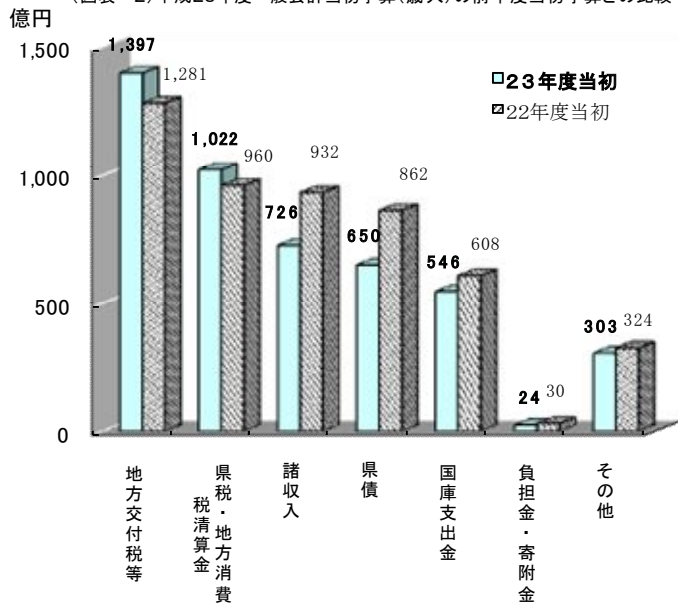
また、県税、地方交付税等使途が特定されず、どの経費にも使用できる一般財源と、国庫支出金、県債等使途が特定され、それ以外に使用できない特定財源とに区分すると、その構成比は、一般財源が51.9パーセント、特定財源が48.1パーセントとなっています。

第1表 平成23年度一般会計当初予算(歳入)

(単位:千円・%)

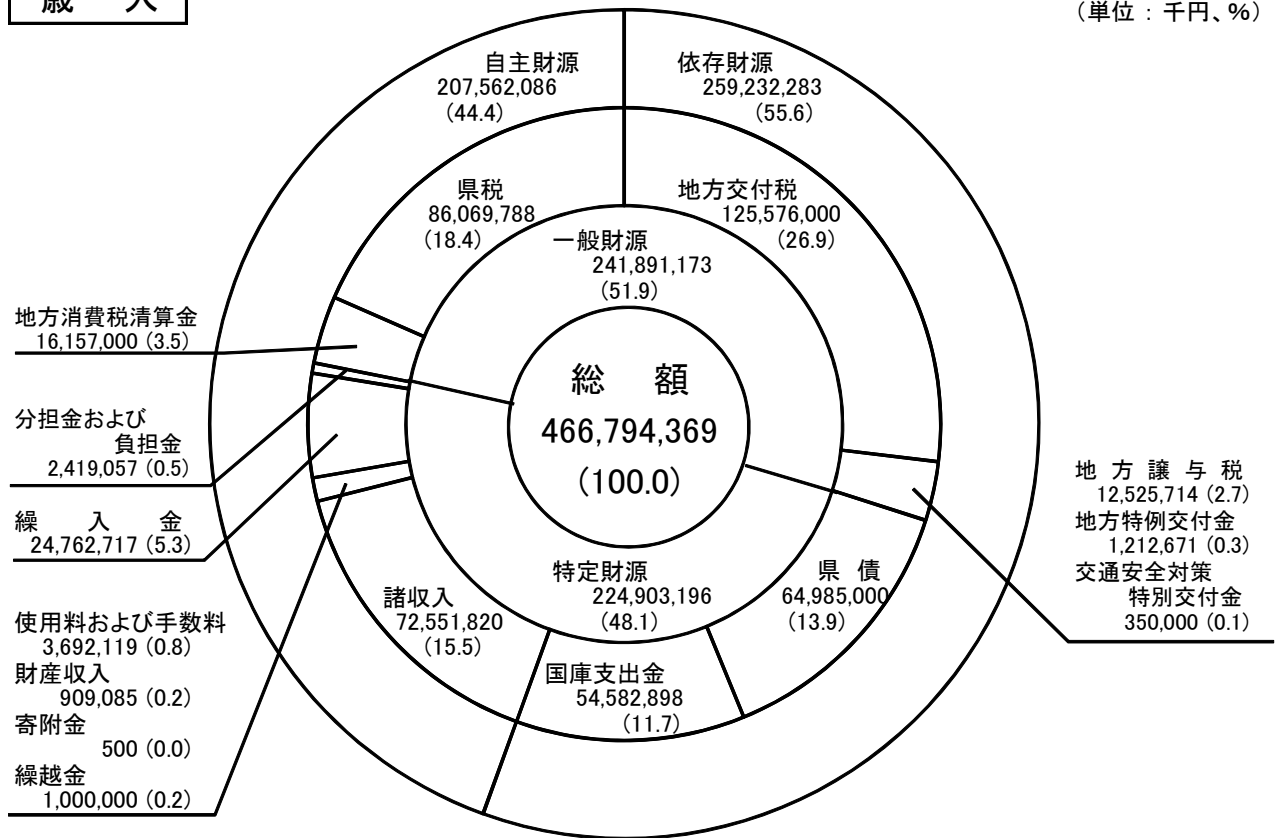
款別	平成23年度		平成22年度				比較			
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	最終予算額 (C)	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
									(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 県税	86,069,788	18.4	80,459,164	16.1	90,362,879	17.3	5,610,624	△ 4,293,091	7.0	△ 4.8
2 地方消費税清算金	16,157,000	3.5	15,584,000	3.1	15,996,307	3.1	573,000	160,693	3.7	1.0
3 地方譲与税	12,525,714	2.7	9,978,193	2.0	11,543,562	2.2	2,547,521	982,152	25.5	8.5
4 地方特例交付金	1,212,671	0.3	1,262,376	0.3	1,138,051	0.2	△ 49,705	74,620	△ 3.9	6.6
5 地方交付税	125,576,000	26.9	116,558,000	23.3	123,364,179	23.6	9,018,000	2,211,821	7.7	1.8
6 交通安全対策 特別交付金	350,000	0.1	350,000	0.1	350,000	0.1	0	0	0.0	0.0
一般財源(1~6)	241,891,173	51.9	224,191,733	44.9	242,754,978	46.5	17,699,440	△ 863,805	7.9	△ 0.4
7 分担金 および負担金 使用料	2,419,057	0.5	3,011,057	0.6	3,845,989	0.7	△ 592,000	△ 1,426,932	△ 19.7	△ 37.1
8 および手数料	3,692,119	0.8	3,744,128	0.7	3,779,764	0.7	△ 52,009	△ 87,645	△ 1.4	△ 2.3
9 国庫支出金	54,582,898	11.7	60,752,824	12.2	73,098,001	14.0	△ 6,169,926	△ 18,515,103	△ 10.2	△ 25.3
10 財産収入	909,085	0.2	1,367,099	0.3	910,214	0.2	△ 458,014	△ 1,129	△ 33.5	△ 0.1
11 寄附金	500	0.0	500	0.0	31,268	0.0	0	△ 30,768	0.0	△ 98.4
12 繰入金	24,762,717	5.3	26,177,517	5.2	20,079,027	3.9	△ 1,414,800	4,683,690	△ 5.4	23.3
13 繰越金	1,000,000	0.2	1,000,000	0.2	3,597,379	0.7	0	△ 2,597,379	0.0	△ 72.2
14 諸収入	72,551,820	15.5	93,216,385	18.7	81,578,580	15.6	△ 20,664,565	△ 9,026,760	△ 22.2	△ 11.1
15 県債	64,985,000	13.9	86,206,094	17.2	92,537,094	17.7	△ 21,221,094	△ 27,552,094	△ 24.6	△ 29.8
特定財源計(7~15)	224,903,196	48.1	275,475,604	55.1	279,457,316	53.5	△ 50,572,408	△ 54,554,120	△ 18.4	△ 19.5
合計	466,794,369	100.0	499,667,337	100.0	522,212,294	100.0	△ 32,872,968	△ 55,417,925	△ 6.6	△ 10.6

(図表-2) 平成23年度一般会計当初予算(歳入)の前年度当初予算との比較



**歳 入**

(単位：千円、%)





## (2) 歳出予算

歳出予算は、経費の目的・機能ごと（目的別）に、かつ、経費の性質・用途ごと（性質別）に区分され執行されています。

### ア 歳出予算の目的別内訳

歳出予算を目的別に見た内容は第2表のとおりですが、主な構成比を見ますと、教育費が916億7,293万円で19.7パーセント、次いで公債費が839億9,359万円で18.0パーセント、商工費・労働費が801億2,991万円で17.2パーセント、民生費・衛生費が616億3,560万円で13.2パーセント、土木費が376億7,448万円で8.1パーセント、総務費が343億9,863万円で7.4パーセント、以下、農林水産費、警察費の順となっています。

### イ 歳出予算の性質別内訳

歳出予算を性質別に見た内容は第3表のとおりですが、人件費、扶助費および公債費の義務的経費は2,321億514万円で、全体の49.7パーセントを占め、前年度の構成比（45.4パーセント）と比較して、4.3ポイントの増となっています。

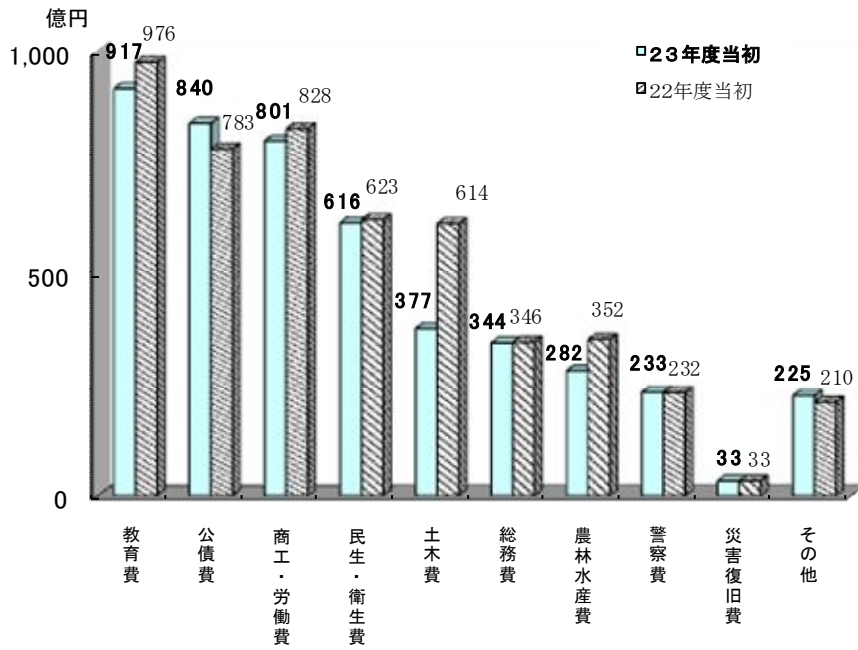
次に、土木、農林水産費等の公共事業を中心とした普通建設事業費、災害復旧事業費等の投資的経費は677億2,612万円で、全体の14.5パーセントを占め、前年度の構成比（19.0パーセント）と比較して、4.5ポイントの減となっています。

第2表 平成23年度一般会計当初予算(目的別歳出)

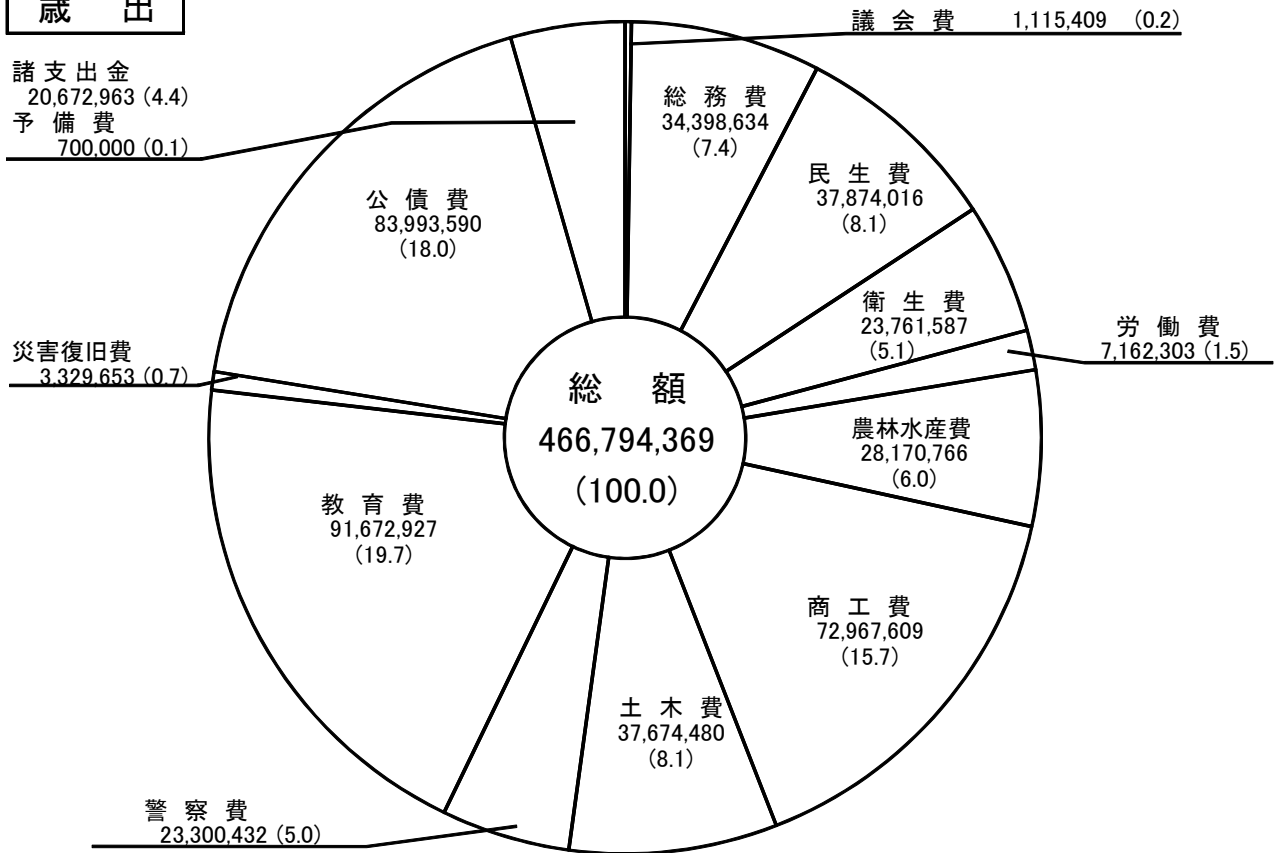
(単位:千円・%)

款別	平成23年度 当初予算額 (A)	構成比	平成22年度				比較			
			当初予算額 (B)	構成比	最終予算額 (C)	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
									(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
1 議会費	1,115,409	0.2	1,056,585	0.2	982,480	0.2	58,824	132,929	5.6	13.5
2 総務費	34,398,634	7.4	34,556,358	6.9	54,907,215	10.5	△ 157,724	△ 20,508,581	△ 0.5	△ 37.4
3 民生費	37,874,016	8.1	37,950,895	7.6	40,375,044	7.7	△ 76,879	△ 2,501,028	△ 0.2	△ 6.2
4 衛生費	23,761,587	5.1	24,394,198	4.9	24,272,408	4.7	△ 632,611	△ 510,821	△ 2.6	△ 2.1
5 労働費	7,162,303	1.5	6,792,048	1.4	7,753,544	1.5	370,255	△ 591,241	5.5	△ 7.6
6 農林水産費	28,170,766	6.0	35,232,930	7.1	40,584,759	7.8	△ 7,062,164	△ 12,413,993	△ 20.0	△ 30.6
7 商工費	72,967,609	15.7	75,966,796	15.2	59,509,348	11.4	△ 2,999,187	13,458,261	△ 3.9	22.6
8 土木費	37,674,480	8.1	61,420,594	12.3	73,229,277	14.0	△ 23,746,114	△ 35,554,797	△ 38.7	△ 48.6
9 警察費	23,300,432	5.0	23,170,431	4.6	22,904,720	4.4	130,001	395,712	0.6	1.7
10 教育費	91,672,927	19.7	97,604,857	19.5	97,170,793	18.6	△ 5,931,930	△ 5,497,866	△ 6.1	△ 5.7
11 災害復旧費	3,329,653	0.7	3,343,596	0.7	420,246	0.1	△ 13,943	2,909,407	△ 0.4	692.3
12 公債費	83,993,590	18.0	78,274,735	15.7	78,341,640	15.0	5,718,855	5,651,950	7.3	7.2
13 諸支出金	20,672,963	4.4	19,203,314	3.8	21,060,820	4.0	1,469,649	△ 387,857	7.7	△ 1.8
14 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	700,000	0.1	0	0	0.0	0.0
合計	466,794,369	100.0	499,667,337	100.0	522,212,294	100.0	△ 32,872,968	△ 55,417,925	△ 6.6	△ 10.6

(図表-3) 平成23年度一般会計当初予算(目的別歳出)の前年度当初予算との比較



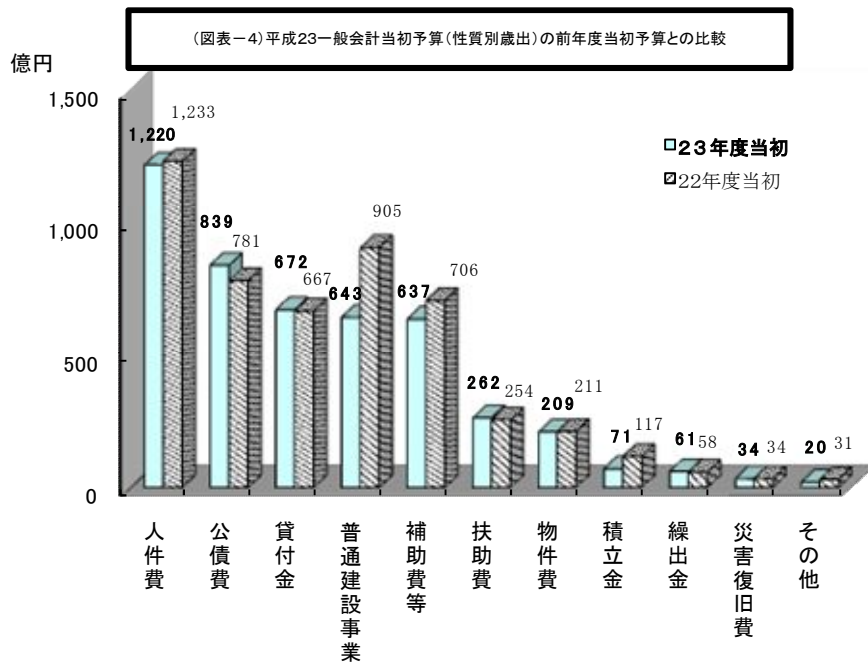
**歳出**



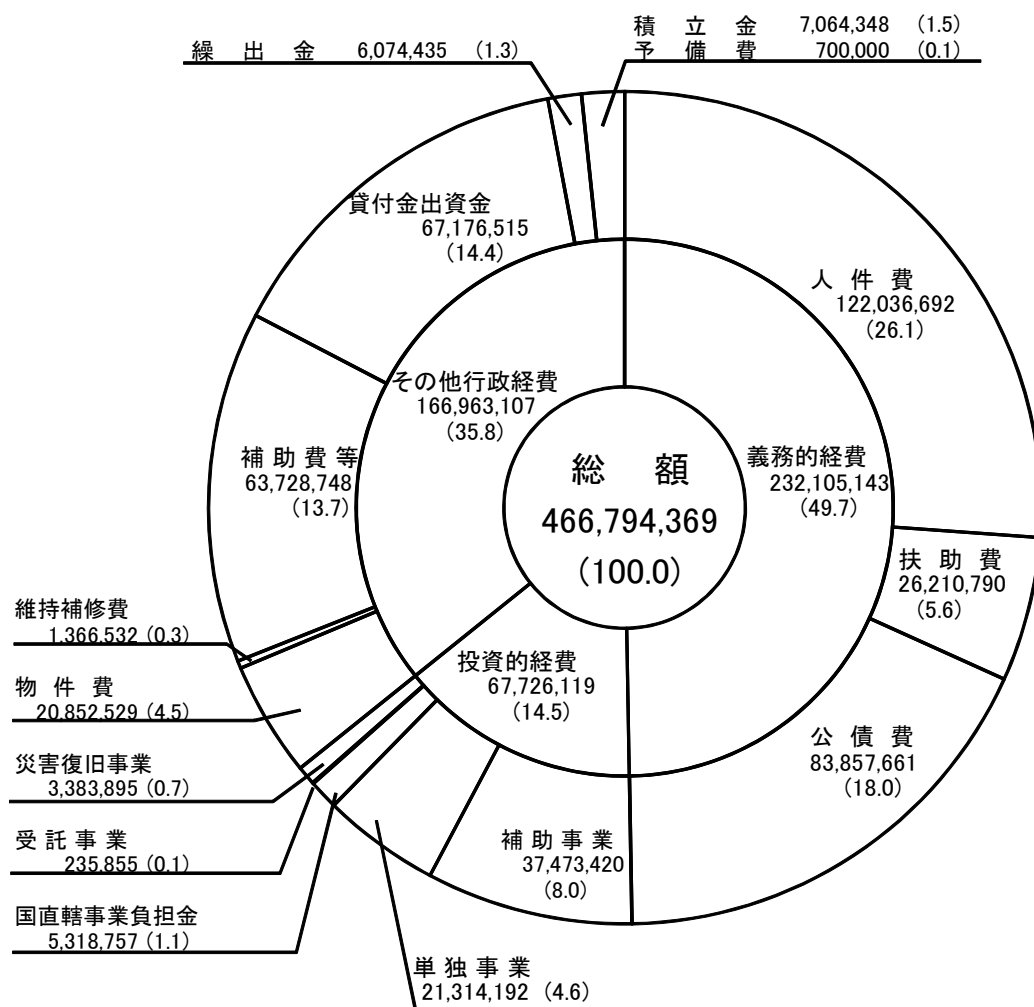
第3表 平成23年度一般会計当初予算(性質別歳出)

(単位:千円・%)

性質別	平成23年度(当初)		平成22年度(当初)		平成22年度(最終)		対当初比較		対最終比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	予算額(C)	構成比	増減(A)-(B)	(A)/(B)-1	増減(A)-(C)	(A)/(C)-1
1 人件費	122,036,692	26.1	123,254,474	24.7	122,655,467	23.5	△ 1,217,782	△ 1.0	△ 618,775	△ 0.5
2 扶助費	26,210,790	5.6	25,360,431	5.1	25,622,944	4.9	850,359	3.4	587,846	2.3
3 公債費	83,857,661	18.0	78,139,641	15.6	78,236,859	15.0	5,718,020	7.3	5,620,802	7.2
4 義務的経費 計(1~3)	232,105,143	49.7	226,754,546	45.4	226,515,270	43.4	5,350,597	2.4	5,589,873	2.5
4 普通建設事業費	64,342,224	13.8	90,534,156	18.1	107,347,739	20.5	△ 26,191,932	△ 28.9	△ 43,005,515	△ 40.1
補助事業費	37,473,420	8.0	50,016,257	10.0	62,078,786	11.9	△ 12,542,837	△ 25.1	△ 24,605,366	△ 39.6
単独事業費	21,314,192	4.6	30,795,425	6.1	34,338,858	6.5	△ 9,481,233	△ 30.8	△ 13,024,666	△ 37.9
国直轄事業負担金	5,318,757	1.1	9,469,235	1.9	10,600,189	2.0	△ 4,150,478	△ 43.8	△ 5,281,432	△ 49.8
受託事業費	235,855	0.1	253,239	0.1	329,906	0.1	△ 17,384	△ 6.9	△ 94,051	△ 28.5
5 災害復旧事業費	3,383,895	0.7	3,404,100	0.7	422,845	0.1	△ 20,205	△ 0.6	2,961,050	700.3
補助事業費	3,343,895	0.7	3,364,100	0.7	419,243	0.1	△ 20,205	△ 0.6	2,924,652	697.6
単独事業費	40,000	0.0	40,000	0.0	3,602	0.0	0	0.0	36,398	1,010.5
6 投資的経費 計(4~5)	67,726,119	14.5	93,938,256	18.8	107,770,584	20.6	△ 26,212,137	△ 27.9	△ 40,044,465	△ 37.2
6 物件費	20,852,529	4.5	21,138,621	4.2	20,649,667	4.0	△ 286,092	△ 1.4	202,862	1.0
7 維持補修費	1,366,532	0.3	2,366,038	0.5	4,116,072	0.8	△ 999,506	△ 42.2	△ 2,749,540	△ 66.8
8 補助費等	63,728,748	13.7	70,599,757	14.1	70,983,204	13.6	△ 6,871,009	△ 9.7	△ 7,254,456	△ 10.2
9 積立金	7,064,348	1.5	11,667,134	2.3	31,182,566	6.0	△ 4,602,786	△ 39.5	△ 24,118,218	△ 77.3
10 投資および出資金	20,600	0.0	23,850	0.0	23,850	0.0	△ 3,250	△ 13.6	△ 3,250	△ 13.6
11 貸付金	67,155,915	14.4	66,674,278	13.4	54,407,566	10.4	481,637	0.7	12,748,349	23.4
12 繰出金	6,074,435	1.3	5,804,857	1.2	5,863,515	1.1	269,578	4.6	210,920	3.6
13 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	700,000	0.1	0	0.0	0	0.0
その他行政経費計(6~13)	166,963,107	35.8	178,974,535	35.8	187,926,440	36.0	△ 12,011,428	△ 6.7	△ 20,963,333	△ 11.2
合計	466,794,369	100.0	499,667,337	100.0	522,212,294	100.0	△ 32,872,968	△ 6.6	△ 55,417,925	△ 10.6



## 性質別歳出予算構成表(一般会計)



(単位：千円、%)

### 3 県政推進の主要施策

平成23年度当初予算は、年度当初に知事および県議会議員選挙が行われることから、継続事業を中心に、県民の生産活動や生活を支える諸施策について計上し、全く新たな政策に関する事業や内容を大幅に見直す事業などについては、次のようなものを除き、選挙後の補正予算で対応することとしました。

#### <当初予算に計上した新規事業等>

- ① 依然として厳しい経済情勢に対応する「経済・雇用対策」  
一日も早い景気の回復に向け、2月補正と一体編成
- ② 国の制度改正に対応する事業  
国の戸別所得補償制度の本格実施に対応した農業活性化対策
- ③ 教育、医療福祉など、県民生活に密接に関わる事業  
「新笑顔プラン」による本県独自の少人数学級の推進など
- ④ 時期を逸することなく対応すべき事業  
平成23年1月から放送されたNHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」と連携した本県の魅力発信と誘致拡大など

以下は平成23年度当初予算における主要な施策の概要です。

#### (1) 主要施策の概要

##### Ⅰ 経済・雇用対策

##### ○中小企業対策

##### [前年と同規模のセーフティネット資金の融資枠を確保]

景気は回復の動きが見られるものの、県内中小企業の経営環境は依然として厳しいため、セーフティネット資金の融資枠を前年度と同じ560億円確保し、中小企業の資金繰りに支障が生じないように、万全を期します。

また、小規模事業者向けには、マル経資金の借入れ（融資枠50億円）に対する利子補給を継続して実施し、商工会議所等の経営指導と併せて、企業の経営安定を図ります。

[参考] セーフティネット資金の融資枠

- ・経営安定資金 320億円（前年度比 △80億円）
- ・資金繰り円滑化支援資金 240億円（前年度比 +80億円）

##### [新製品開発や販路開拓支援を通じて、成長分野への展開を後押し]

新たな成長分野に挑戦していく中小企業を応援するため、建設業やものづくり中小企業等が行う新製品の開発や販路開拓に対して支援します。



## ○県内経済の活性化

### 〔国の交付金を活用して県単独公共事業を追加実施〕

公共事業については、当初予算では、継続事業を中心に、直轄・補助事業は前年比7割（355億円）、県単独事業については前年比5割（51億円）を計上しました。



建設業を取り巻く環境は依然として厳しいことから、2月補正予算において、国の地域活性化交付金（きめ細かな交付金）を活用して、14億円の県単独事業を上積みしました。これらの予算は繰越の手続きをとって、実質的には23年度に施行されることから、県単独事業の規模は前年度比で6割を超える事業量となります。

具体的には、道路、河川等の安全対策や農業用排水路の補修などの長寿命化対策を前倒して実施することとし、早期発注に努め、県内経済の活性化につながります。

このほか、この交付金を活用して、学校耐震化や信号機の前倒し整備を行います。

### 〔住宅の省エネリフォーム等の支援により環境投資を促進〕

県民の利用希望が多い太陽光発電設備の設置助成を新年度も継続して実施するほか、窓の断熱化などの住宅の省エネリフォームについては、補助対象件数を50件拡大して、一般住宅の環境投資を促進します。

〔参考〕一般住宅の環境投資の助成制度

- ・太陽光発電・省エネ設備整備 750件（22当初 同左）
- ・省エネリフォーム 250件（22当初（200件）+50件追加）



## ○県民生活の安心確保

### 〔国の交付金を活用して弱者対策や知の地域づくりを推進〕

国の補正予算により地方に交付される地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）を活用して、2月補正予算において、消費者対策やDV対策等の弱者対策を強化するとともに、学校図書の実質等を通じて知の地域づくりを推進します。

交付金活用事業の主なものとしては、県下の特別支援学



校において、冷房設備を導入するとともに、県下の高校（県立、私立）の学校図書を充実します。

このほか、本県出身または本県にゆかりのある作家の作品を購入する予算を増額し、県立図書館内のふるさと図書コーナーの充実を図ります。

### **[学校をはじめ施設の耐震化を引き続き推進]**

一般住宅、学校、福祉施設、病院等において、施設の耐震化を引き続き促進します。県立学校においては、2月補正予算での2棟の前倒しを含め、合わせて8棟の耐震補強工事を行い、これにより、県立学校の耐震化率は86.7%になります。

## **○雇用対策**

### **[雇用基金を活用して年間3,200人の雇用を創出]**

雇用基金の活用事業に53億円の予算を計上し、介護や農林水産業の分野をはじめとして、年間で3,200人の雇用を創出します。

〔参考〕雇用基金の主なもの

- ・介護分野における新規就業（現場で働きながら資格を取得） 105人
- ・農林水産業における新規就業（農業法人等で働きながら技術を習得） 45人



### **[新規学卒者に対しきめ細かな就職支援を実施]**

新規学卒者については、就職支援コーディネーターの配置や緊急就職説明会の追加開催などに努めた結果、全国的には極めて厳しい状況にありますが、本県の今年1月末時点の内定率は前年を上回る状況にあります。

しかし、24年春の新規学卒者についても、厳しい環境が続く見通しであり、引き続き、きめ細かな就職支援活動を展開します。

〔参考〕新年度の新規学卒者への就職支援

- ・県立・私立高校に50人の就職支援コーディネーターを配置（継続）
- ・新年度においては、更に、特別支援学校に5人のコーディネーターを新設

## **○経済・雇用対策予備費**

今後の県内の経済・雇用情勢の変化等に機動的かつ弾力的に対応するため、22年度に引き続き「経済・雇用対策予備費」として6億円を計上しました。

## II 福井新元氣宣言の実現

### 〔地域住民による農地・水保全活動と環境保全型農業の更なる推進〕

19年度から行ってきた「農地・水・環境保全向上対策事業」を、国の制度見直しにより、地域住民による農地や農業用水の保全活動と、農家が行う環境保全型の営農活動（農薬・化学肥料の5割以上低減など）に分けて支援します。



### 〔拡大する鳥獣被害に対して対策を強化〕

イノシシ、シカ等による農産物被害に対しては、これまでも被害防止対策を行ってきましたが、依然として被害が発生している約300集落に対して、被害の状況に応じて金網柵、ネット柵、電気柵の設置に対し支援します。

23年度においては、前年度当初予算比で約5億円増となる7.6億円の予算を確保したところであり、特に、国の緊急対策枠100億円を活用して、金網柵の整備延長を拡大するなど、支援策を拡充します。

また、捕獲対策でも、前年度の約8,500頭から約12,000頭に拡大し、市町が行う捕獲事業に対して助成を行います。



### 〔「新笑顔プラン」に基づき、本県独自の少人数学級を推進〕

県では、小中学校における本県独自の少人数学級編制基準等を定めた「新笑顔プラン」に基づき、きめ細かな教育環境の実現に取り組んできたところがあります。

プランの最終年に当たる23年度においては、計画に基づき、中学校2、3年生の学級編成を33人から32人とします。なお、小学1年生については、



国の学級編制基準の見直しに対応して、新年度から

35人学級としますが、30人を超える学級に対しては、引き続き、県独自に非常勤講師を配置し、入学間もない児童に対して、目配りの利いた対応を行っていきます。

県としては、このプラン実現のため、国の標準的な学級編成上必要な教員数に対して、444人を追加配置するほか、小学1、2年については、非常勤講師を160人配置します。



### [不登校対策を充実し、児童生徒や家庭への相談体制を強化]

いじめ、不登校等の問題にきめ細かく対応するため、カウンセラーを増員し、学校および家庭における相談体制の充実を図ります。

具体的には、新年度においては、小学校向けのスクールカウンセラーを12人増員し、配置する小学校も21校から45校に拡大することにより、不登校出現率の高い学校を中心に対応します。

さらに、不登校の児童生徒の「家庭」への働き掛けを強化するため、2名のスクールソーシャルワーカーを増員し、全市町をカバーします。

### [陽子線がん医療センターでの治療を開始]



陽子線がん治療センターは、3月7日から治療を開始しました。

治療開始に当たっては、全国の中で最も安く治療を受けることができるよう、県民向けの治療費助成などの支援を行います。

[参考] 治療費の助成

県民に対して25万円軽減（通常の治療費 240万円～260万円）

### [中部縦貫自動車道の整備促進]

国直轄事業として整備を進めている中部縦貫自動車道については、新年度に必要な事業費（88億円）に係る県負担金22.7億円を全額計上しました。

この4年間で、事業進捗率は約4割（18年度末）から約7割（22年度末）まで進んだところであり、永平寺大野道路（勝山・大野間）の平成24年度の開通に向け、工事の進捗を図ります。



### [日本海側拠点港に向け敦賀港の貨物取扱量を拡大]



敦賀港については、今年夏頃に行われる日本海側拠点港の選定に向けて、多目的国際ターミナルの基盤整備を進める一方、中国航路の新規開設や県内企業の敦賀港利用拡大に向けて支援策を強化します。

具体的には、中国航路の開設に向け、大口荷主の確保ため助成を行うなど、船会社、大口荷主の両面から営業を強化します。また、県内企業に対しては、小口

利用を含めた支援制度に拡充し、他港を利用している県内荷主の貨物の敦賀港への転換を図ります。

### 【「江～姫たちの戦国～」と連携した福井の魅力発信と観光誘客を推進】

今年1月から、NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」が放映されていますが、県内の市町には、三姉妹のゆかりの史跡等が数多くあり、本県の魅力ある観光資源を全国に発信する絶好の機会であることから、この時機を逸することなく、関係市町等とも連携して、積極的な観光誘客の拡大を図ります。



4月からは、県立美術館において、NHKとタイアップして特別展「江」を開催するほか、若狭歴史民俗資料館では、江の姉「初」のテーマ展も開催します。

さらに、県内の各市町において戦国時代などの歴史をテーマとしたイベントを展開するなど、全県を挙げて福井の魅力アピールします。

### 【ふくい自然再生に向け、コウノトリの放鳥実験を開始】

県内にコウノトリが飛来し、その餌場となる水田や河川等の自然環境再生に向けた県民の機運が高まっていることから、県では、新年度においては、兵庫県のコウノトリの郷公園から、幼鳥を譲り受け、秋に放鳥を行い、本県での定着を目指します。



### ○行財政構造改革

これまでも、「新行財政改革実行プラン」に基づき、職員数の削減や事務事業の見直しなど、徹底した行財政改革を実行してきたところであり、22年度が計画の最終年度となる現行のプランの目標の達成状況としては、

〔基金残高〕 22年度末で395億円であり、目標額を287億円上回る

〔県債残高〕 22年度末で8,809億円であり、目標額を約600億円上回るが、景気悪化により大幅な増額となった臨時財政対策債を除くと残高は減少

など、プランの目標は概ね達成できました。

なお、現在、新たなプランを作成中であり、引き続き、徹底した行財政改革を実行し、財政健全化に努めていきます。

## (2) 各種施策の概要

# I 経済・雇用対策

## 1 雇用対策

### ◇新たな雇用の創出

予算額  
(単位：千円)

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（産業労働部労働政策課） 「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して、学卒の未就職者や離職した非正規労働者、中高年齢者等に対して、次の雇用まで短期の雇用・就業機会を創出する事業を実施します。〔2, 700人分の雇用創出〕	3,387,075
ふるさと雇用再生特別基金事業（産業労働部労働政策課） 「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して、離職者等に対して継続的な雇用機会を提供します。〔500人分の雇用創出〕	1,958,509
離職者等能力開発推進事業（産業労働部労働政策課） 県産業技術専門学院等による離職者を対象とした職業訓練を充実し、離職者の再就職に向けた資格取得や能力向上を支援します。〔1,072人分の雇用創出〕	285,224
データセンター人材育成支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 本県が誘致を進めているデータセンター関連企業に従事できる人材を育成し、新たな雇用の創出を図ります。	6,861
介護人材確保対策事業（健康福祉部長寿福祉課、障害福祉課） 介護サービス分野への就業意欲の喚起を図るとともに、多様な人材の参入・参画を促進し、介護に携わる人材の確保、定着を図ります。	89,239 雇用基金事業 (270,468)
新規就農者確保対策事業（農林水産部園芸畜産課） 新規就農希望者に対し農家での研修や就業後の経営安定等を支援し、次代を担う農業者の育成、確保を図ります。	49,819
がんばる海の担い手対策事業（農林水産部水産課） <p style="text-align: right;">＜債務負担行為＞</p> 新規漁業者育成のための研修の実施や、定着促進のための貸付金を貸与し、県内外から本県漁業への就業者を確保します。	14,522 ＜10,600＞

### ◇学生の就職支援の強化

㊦ 県立高校生就職緊急支援事業（教育庁高校教育課） 教員の企業訪問等による求人確保や、企業の採用経験者等を就職支援コーディネーターとして配置するなど、県立高校生の就職を支援します。	4,190 雇用基金事業 (100,552)
私立高校生就職緊急支援事業（総務部大学・私学振興課） 企業等における実習や就職支援コーディネーターによる就職相談、情報収集などの支援策を強化し、私立高校生の就職を支援します。	雇用基金事業 (29,184)
学卒未就職者支援事業（産業労働部労働政策課） 厳しい環境が続いている新規学卒者の就職状況に対応して、学卒未就職者の就職をサポートするシステムを構築します。	9,333 雇用基金事業 (112,140)

## ◇雇用の安定・維持

福井県雇用維持緊急助成金（産業労働部労働政策課）	122,000
休業等を行うことにより雇用維持に努力する企業に対し、国の助成制度に加えて県独自の助成を行い、雇用の維持を図ります。	
中小企業人材育成緊急支援事業（産業労働部労働政策課）	10,690
生産調整等により雇用の維持に努めている企業に対して、研修の企画や講師の派遣等の支援を行い、休業期間を活用した従業員への教育訓練の充実を図ります。	

## 2 中 小 企 業 対 策

### ◇資金繰り支援

セーフティネット資金の充実（産業労働部経営支援課）	11,330,935
	〈債務負担行為〉 〈160,032〉
利用が拡大している資金繰り円滑化支援資金の融資枠を大幅に拡充（160億円→240億円）するとともに、経営安定資金と併せたセーフティネット資金全体の融資枠を昨年と同額を確保し、中小企業者の資金繰りを支援します。	
経営安定資金〔金融機関への預託金64億円、保証料補給金130,935千円〕	
融 資 枠	320億円（うちセーフティネット保証支援分290億円）
融資限度額	8,000万円
資金使 途	運転資金、設備資金
融 資 期 間	7年以内
融 資 利 率	年1.3%（セーフティネット保証付きの場合、年1.2%）
保証料補給	セーフティネット保証を利用した借入の場合、保証料の1/3を軽減
資金繰り円滑化支援資金〔金融機関への預託金48億円〕	
融 資 枠	240億円（22年度当初 160億円→240億円）
融資限度額	8,000万円
資金使 途	既往借入金の借換え等のために必要な資金
融 資 期 間	10年以内
融 資 利 率	年2.0%（セーフティネット保証付きの場合、年1.7%）
※ セーフティネット保証：特に業況の厳しい中小企業に対する特別保証	

小規模事業者経営改善貸付（マル経資金）利子補給（産業労働部経営支援課）	—
	〈債務負担行為〉 〈50,000〉
日本政策金融公庫による小規模事業者経営改善貸付に対して、引き続き利子補給を行い、小規模事業者の借入れ負担の軽減を図ります。	
小規模事業者経営改善貸付（マル経資金）	
融 資 枠	50億円
融資限度額	1,500万円
資金使 途	設備資金および運転資金
融 資 期 間	設備資金 10年以内    運転資金 7年以内
融 資 利 率	設備資金 1.45%    運転資金 1.95%
支 援 措 置	年0.5%を県が利子補給（対象は23年度の借入分とし、借入時から2年間利子を補給）
事 業 期 間	21～23年度

### ◇設備投資の促進

産業活性化支援資金（設備資金）利子補給（産業労働部経営支援課）	—
	〈債務負担行為〉 〈67,358〉
新事業への展開など経営のレベルアップを図る中小企業の設備資金に対して引き続き利子補給を行い、設備投資の促進と県内経済の活性化を図ります。	

対 象 産業活性化支援資金のうち県内企業に発注する設備資金  
 支援内容 年1%の利子補給（借入時から3年間）  
 対象期間 22年10月～24年3月末  
 [産業活性化支援資金]  
 融 資 枠 70億円  
 融資限度額 1.5億円  
 融資期間 15年以内（据置1年以内を含む）  
 融資利率 年1.3%～2.0%（利子補給後 年0.3%～1.0%）

## ◇成長分野への展開

- 建設業における新分野進出支援事業（産業労働部経営支援課）** 21,000  
 新分野への進出に意欲的な建設業者に対し、産業支援センターや建設業連合会が相談等に  
 応じるとともに、初期投資に要する費用の一部に助成を行い、新分野への進出を促進し  
 ます。
- 次世代技術製品開発支援補助金（産業労働部地域産業・技術振興課）** 66,324  
 環境エネルギー分野等の今後の成長分野への事業展開を目指す中小企業に対して、技術開  
 発から試作品開発、商品開発、販路開拓までを一貫して支援します。
- 次世代技術産業研究開発人材育成事業（産業労働部地域産業・技術振興課）** 18,435  
 次世代技術産業に就業を希望する若手研究者を雇用し、産学官共同による人材育成を行  
 うとともに、事業終了後は県内企業への就業につなげます。

## ◇ビジネスチャンスの拡大

- 海外向けインターネット営業事業（観光営業部国際・マーケット戦略課）** 1,052  
 「楽天」と連携してインターネットによる中国向けの県産品の販売（物産展）を実施し、  
 中国への販路開拓に意欲のある県内企業を支援するとともに、本県のブランド力の向上、  
 観光誘客につなげます。

# 3 県内経済の活性化

## ◇地域経済の活性化 予 算 額 (単位：千円)

- ⑧ 地域活性化交付金（きめ細かな交付金）活用事業 2月2,358,187  
 国の追加経済対策に対応して、県単独公共事業の追加実施をはじめ、地域経済の活性  
 化につながる事業を実施します。  
 事業期間 22年度（事業は23年度に繰り越して実施）  
 財 源 地域活性化・きめ細かな交付金（国10/10）
- (1) 県単独公共事業の追加実施（土木部・農林水産部） (1,400,000)  
 県単独事業について、道路・河川等の安全・安心を確保する事業や施設の長寿命対策  
 を、計画を前倒しして実施します。

項目	予算額（千円）	概要
道路事業	372,000	落石防止等の道路防災対策（1箇所） 歩道橋塗装（3箇所） 道路情報提供装置補修（7箇所） 植樹樹修繕、防護柵修繕、区画線補修
河川・砂防事業	310,000	河川の伐木、護岸の整備修繕（51箇所） 砂防・急傾斜施設の改修（18箇所）
海岸事業	40,000	突堤、消波ブロック、落下防止柵の修繕（5箇所）

港湾事業	159,000	護岸の補修、泊地の浚渫（9箇所）
公園等施設の改修	119,000	敦賀港金ヶ崎緑地公園 奥越ふれあい公園、若狭総合公園等の施設の改修
農業用排水施設の補修修繕	200,000	用排水路、ため池の改修、揚水機場修繕（68箇所） 八乙女頭首工周辺の土砂撤去、堰撤去
漁港・治山事業	121,800	県営漁港、市町漁港の補修等（9箇所） 治山施設の修繕（5箇所）
森林整備の推進	78,200	作業道の開設、作業路の整備（14箇所）
合計	1,400,000	

- (2) 県立学校の耐震化の促進（教育庁学校教育振興課） (149,776)  
 県立高校の耐震補強工事を前倒して実施します。  
 事業内容 勝山、美方高校（2棟）
- (3) 交通安全施設の整備促進（警察本部） (40,944)  
 交通事故を防止し、交通安全を確保する信号機や道路規制標示の整備を促進します。  
 事業内容 信号機の設置（4箇所）等
- (4) ④「戦国ふくい」観光PRスタートアップ事業 (13,371)  
 （観光営業部ブランド営業課、観光振興課）  
 「江～姫たちの戦国～」の放送に合わせ、関連イベント開催やゆかりの地としての本県のPRを県内外で集中的に行い、認知度の向上と観光誘客を図ります。
- (5) コウノトリ放鳥実験事業（安全環境部自然環境課） (15,079)  
 コウノトリをふくいの自然再生のシンボルとし、兵庫県との共同研究として、越前市と協力し、県内での放鳥実験を行います。
- (6) 県有施設の長寿命化、利便性向上（健康福祉部等） (739,017)  
 県有施設の改修や設備の更新などにより、長寿命化、利便性の向上を図ります。  
 事業内容 児童科学館（大型遊具の整備・改修）  
 ふくい健康の森（温水プール改修）等

## ◇住宅投資の促進

- 緊急住宅取得促進利子補給事業（産業労働部労働政策課） 12,000  
 〈債務負担行為〉 〈60,000〉  
 住宅を新築する県民に対して住宅ローンの利子補給を行い、県内での住宅建設需要の喚起を図ります。

## ◇地場産業の振興

- 伝統的工芸品産地緊急支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 15,600  
 県内外の飲食店や旅館等による伝統的工芸品の購入に対して助成し、当該事業者による工芸品の情報発信、PRを通じて、本県伝統的工芸品の利用拡大を図ります。

## ◇県内消費の拡大

- マイカー観光促進キャンペーン事業（部局連携：観光営業部観光振興課、土木部道路建設課） 27,600  
 市町・企業等と連携して、県内の主要観光地を結ぶ有料道路の割引を中心とした観光促進キャンペーンを展開し、マイカーを利用した観光客の県内での滞在・周遊を促進します。  
 実施期間 ゴールデンウィーク、夏休み、スキーシーズン（1～2月）の土日・祝日

## ◇農林水産業の振興

<p>㊦ 緊急森林整備基金の積み増し（農林水産部県産材活用課） 基金を積み増し、里山の景観整備や県産材の活用を促進します。</p>	<p>基金積立金 2月 30,000</p>
<p>㊦ 里山の景観再生事業（農林水産部県産材活用課） 里山の景観を阻害する枯損木や不良木等の伐採を行い、森林の機能回復と里山景観の再生を図ります。</p>	<p>2月 20,000</p>
<p>㊦ ふくい県産材活用促進事業（農林水産部県産材活用課） 県産材を一定割合以上活用する新築住宅に対し、柱材等を現物で提供し、県産材の品質の良さへの理解を深め、住宅への県産材の利用拡大を図ります。</p>	<p>2月 10,000</p>
<p><b>緊急森林整備事業（農林水産部県産材活用課）</b> 山ぎわ集落の間伐や今後の利用間伐に向けた作業道の整備等を行い、森林整備を促進します。</p> <p>事業内容 山ぎわ集落間伐促進事業 事業内容 境界測量、作業道整備、間伐等を一体的に推進 公的分収林緊急整備事業 事業内容 県有林および旧林業公社分収林の間伐、作業道等の整備 間伐材加工施設整備事業 事業内容 間伐材利用のための機器や加工施設等の整備を支援 間伐材流通支援対策事業 事業内容 間伐材の加工施設への運搬経費の補助</p>	<p>574,241</p>
<p>㊦ 坂井丘陵企業的園芸拡大事業（農林水産部園芸畜産課） 坂井北部丘陵において、富津カンショの高品質化のために必要な施設整備を支援し、ブランド力の強化と企業的経営の確立を図ります。</p>	<p>2月 128,262</p>

## ◇環境投資の推進

<p>太陽光発電・省エネ設備導入促進事業（安全環境部環境政策課） 一般家庭における太陽光発電の導入を促進するとともに、省エネ設備の導入支援も併せて実施し、地球温暖化防止活動を推進します。</p>	<p>117,843</p>
<p>㊦ 省エネリフォーム促進事業（土木部建築住宅課） 一般住宅の省エネリフォームに対して、国の住宅版エコポイント制度に上乗せして助成し、既存住宅の省エネ化を促進します。</p>	<p>24,887</p>
<p>民間事業所省エネ化推進事業（安全環境部環境政策課） 事業所の省エネ改修を率先して実施する民間事業者を支援し、工場・オフィス部門における温室効果ガスの削減を図ります。</p> <p>事業内容 省エネ改修工事に要する経費に対する補助</p>	<p>100,327</p>
<p>海岸漂着物地域対策推進事業（安全環境部循環社会推進課） 県内海岸における漂着物の回収・処理等を支援し、海岸の景観と環境の保全を図ります。</p>	<p>70,000</p>
<p>県有施設省エネ改修事業（教育庁生涯学習課、警察本部） 県有施設の設備等の更新に合わせて、CO<sub>2</sub>削減効果の大きいLEDを利用した照明器具等を整備します。</p> <p>改修内容 若狭図書学習センター 空調設備、館内照明の高効率化等 警察本部庁舎、警察署等 施設・駐車場内のLED化等</p>	<p>78,595</p>



市町が実施する施設の省エネ化等の環境対策に支援し、地球温暖化防止を推進します。  
事業内容 施設の省エネ改修、ハイブリッド街路灯設置等

## 4 県民生活の安心確保

### ◇県民生活の安心と質の向上

<p>⑧ 地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）活用事業</p> <p>国の追加経済対策に対応して、消費者やDV対策を充実し、県民生活の安心を確保するとともに、学校図書館の充実など知識の向上につながる事業を実施します。</p> <p>事業期間 22年度（事業は23年度に繰り越して実施） 雇用を創出する事業については基金に積み立て（146,742千円）、23～24年度に取り崩して実施</p> <p>財 源 地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金（国10/10）</p>	<p>75,553</p> <p>2月 767,923</p>
---	---------------------------------

#### 〔消費者生活の安心確保〕

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| <p>(1) 消費生活センター相談窓口強化事業（安全環境部県民安全課）</p> <p>日常生活の中で気軽に立ち寄れる県消費生活センターの臨時相談窓口を新たに設置するとともに、消費生活相談を支援する専門家と連携して市町も含めた相談体制の強化を図ります。</p> | <p>(22,790)</p>                   |
| <p>(2) 消費者トラブル対策（安全環境部県民安全課、健康福祉部障害福祉課）</p> <p>高齢者・障害者福祉施設の職員や家族に対する研修会の開催、「消費者トラブル便利帳」の配布などにより、高齢者や障害者の消費トラブルを未然に防止します。</p>      | <p>(15,720)</p> <p>2月(21,315)</p> |

#### 〔DV対策〕

- |  |                  |
|--|------------------|
| <p>(1) DV被害者対策（総務部男女参画・県民活動課、警察本部）</p> <p>DV被害者のための一時的な仮住まいの環境整備や身辺保護対策の充実を図ります。</p>                                     | <p>2月(4,014)</p> |
| <p>(2) 医療関係者に対するDV防止普及啓発事業（総務部男女参画・県民活動課）</p> <p>DVの被害を発生しやすい立場にある医療関係者を対象に、DVに関する基礎知識や対応方法に関する研修会を実施し、被害の早期発見に努めます。</p> | <p>2月(164)</p>   |
| <p>(3) 外国人配偶者からの暴力相談窓口整備事業（総務部男女参画・県民活動課）</p> <p>在住外国人に対し、DVに関する情報提供を行うとともに、言葉の壁を取り除いた相談のしやすい体制を整え、被害を防止します。</p>         | <p>(4,877)</p>   |

#### 〔自殺予防等の弱者対策〕

- |   |                                  |
|---|----------------------------------|
| <p>(1) 心のサポーター養成事業（総務部事務管理課、健康福祉部障害福祉課）</p> <p>周囲の人が心の不調に気付くよう、一般県民を対象とした研修会を開催し、自殺予防につなげます。また、専門的な知識を持つメンタルケア専門員を新たに設置し、精神疾患を抱えた患者等の円滑な社会復帰を支援します。</p> | <p>(12,057)</p>                  |
| <p>(2) 犯罪被害者等支援事業（安全環境部県民安全課、警察本部）</p> <p>犯罪被害者の相談窓口の周知等を図り、犯罪被害者への支援を充実します。</p>  | <p>2月(8,302)</p>                 |
| <p>(3) 特別支援学校環境整備事業（教育庁学校教育振興課）</p> <p>県立特別支援学校の普通教室に冷房機器を整備し、障害を持つ児童生徒が健康で安全に学校生活を送ることができる環境を整備します。</p>  | <p>2月(221,513)</p>               |
| <p>(4) 障害者等にやさしい環境整備（健康福祉部障害福祉課、教育庁学校教育振興課）</p> <p>障害のある方が、日々の暮らしを快適に過ごすことができるよう、必要な設備機器等を整備します。</p>  | <p>(3,594)</p> <p>2月(36,471)</p> |

- (5) 非行防止運動支援事業（安全環境部県民安全課） (14, 347)  
 街頭での巡回指導を強化するとともに、コンビニ、カラオケボックス等の深夜営業施設と協力して青少年の非行防止のための啓発活動を展開します。

〔知の地域づくり〕

- (1) 学校図書等の充実（教育庁生涯学習課、高校教育課、総務部大学・私学振興課） 2月(37, 188)  
 高校、特別支援学校および小学校において図書を購入し、学校図書等の拡充を図ります。また、県立図書館において、本県出身またはゆかりの作家による図書を購入し、ふるさと文学コーナーの充実を図ります。
- (2) 福井の将来産業を支える技術シーズ展示PR事業 2月(15, 000)  
 （産業労働部地域産業・技術振興課）  
 工業技術センターや県内企業が有する先端的な技術シーズ等を展示紹介する機能を強化し、新たなビジネスマッチングの創出につなげます。
- (3) 試験研究機関等の環境整備（安全環境部等） 2月(209, 214)  
 試験研究機関の研究・検査用の設備機器を整備し、本県産業の振興につながる試験研究や民間からの評価試験等に対応する環境を充実します。  
 事業内容 衛生環境研究センター（研究・検査用備品の整備）  
 工業技術センター（クリーンルーム空調機器の更新等）  
 農業試験場（育苗・ウィルス検定温室の空調機器修繕） 等
- (4) 県立美術館および恐竜博物館の充実（教育庁文化課、観光営業部ブランド営業課） (2, 168)  
 県立美術館の館蔵品の充実や恐竜博物館の来館者への対応強化を図ります。 2月(68, 000)  
 事業内容 県立美術館（県指定文化財の購入）  
 恐竜博物館（普及教育業務員を1名増員（1名→2名））

◇セーフティネットの充実

- ㊦ 失業者等のセーフティネット対策関係基金の積み増し（産業労働部労働政策課等） 基金積立金  
 基金を積み増し、生活費の貸付けと併せ、生活相談や償還指導などを行い、失業者等の生活を支援します。 2月41, 885
- 失業者等のセーフティネット対策の充実（健康福祉部地域福祉課） 120, 592  
 生活相談と併せた生活費の貸付けや、住居を失った方に対する住居の確保に向けた支援を行い、就職活動を行う失業者等の生活を支援します。

◇安全・安心

施設等の耐震化促進事業

福井県建築物耐震改修促進計画に基づき、民間木造住宅や学校等の施設の耐震診断、補強工事等に支援するとともに、県有施設の耐震化を進めます。

- (1) 木造住宅の耐震化（土木部建築住宅課） 41, 912  
 耐震診断・補強プランの作成  
 補助対象 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅  
 耐震補強工事  
 補助対象 耐震診断で耐震性が不足していると判定された住宅
- (2) 私立学校の耐震化（総務部大学・私学振興課） 16, 038  
 耐震診断  
 補助対象 幼稚園2棟（エンゼル幼稚園、暁幼稚園）  
 耐震補強工事  
 補助対象 幼稚園1棟、高等学校1棟（聖徳幼稚園、仁愛女子高校）

- (3) 県立学校の耐震化（教育庁学校教育振興課） 1,458,424  
 耐震補強計画・実施設計策定 10棟  
 耐震補強工事 6棟 ※2月補正で2棟を前倒し実施（別掲）
- (4) 社会福祉施設の耐震化（健康福祉部長寿福祉課、障害福祉課、子ども家庭課） 393,574  
 耐震診断  
 補助対象 8施設（高齢者施設 3、障害者施設 2、保育所 3）  
 耐震補強工事  
 補助対象 6施設（障害者施設 3、保護施設 3）
- (5) 医療施設の耐震化（健康福祉部地域医療課） 2,087,755  
 建替え、耐震補強工事  
 補助対象 災害拠点病院（4病院）、二次救急病院（3病院）
- (6) 県有施設の耐震化（安全環境部、健康福祉部、土木部） 217,173  
 耐震補強計画、実施設計策定  
 消防学校（校舎） 6,820千円  
 坂井健康福祉センター 3,299千円  
 敦賀土木事務所 4,988千円  
 耐震補強工事  
 県営住宅杉の木台団地9号館 202,066千円（公共）

## ◇子育て支援

- ㊦ 安心こども基金の積み増し（健康福祉部子ども家庭課、健康増進課） 基金積立金 2月 662,504  
 基金を積み増し、保育所の整備や地域の実情に応じた子育て支援、妊婦健康診査等の充実を図ります。

- 妊婦健康診査の無料化（健康福祉部健康増進課） 262,167  
 妊婦健診の無料化を実施するとともに、第3子以降の健診費用を県独自に市町へ助成します。

補助率

健診回数	1・2人目	3人目以降
1回目～5回目	市町	県 1/2※ 市町 1/2
6回目～14回目	県(基金)1/2 市町 1/2	県(基金)1/2 県 1/2※

※ふくい3人っ子応援プロジェクトにより県が上乗せ助成（59,872千円）

- 保育カウンセラー配置事業（健康福祉部子ども家庭課） 31,543  
 各市町に保育カウンセラーを配置し、発達障害など対応の難しい子どもに対する発達状況の把握や支援方法について、保育士や保護者等にアドバイスを実施します。

- 保育所施設整備補助事業（健康福祉部子ども家庭課） 707,843  
 保育所の整備に助成し、子どもを安心して育てることができる環境づくりを進めます。

- 私立幼稚園教育施設整備事業補助金（総務部大学・私学振興課） 87,452  
 老朽化した園舎の改築に対し補助し、私立幼稚園の教育環境の改善を図ります。  
 補助対象 梅園幼稚園[認定子ども園]（福井市）

- 若者出会い交流応援事業（健康福祉部子ども家庭課） 8,789  
 結婚相談員による相談活動を活発にするとともに、共通の趣味を持ち年間を通じた活動を行う独身者グループの活動に支援し、自然な形で男女の出会い・交流ができる仕組み

づくりを進めます。

## ◇健康長寿

### (1) 介護

㊦ 介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増し（健康福祉部長寿福祉課）	基金積立金
基金を積み増し、小規模特別養護老人ホーム等の整備、防災補強等の改修の促進、地域の日常的な支え合い活動の体制づくりを進めます。	2月 522,757
介護基盤緊急整備等特別対策事業（健康福祉部長寿福祉課）	532,405
介護施設の新増築を支援するとともに、既存施設のスプリンクラー設置費や防災補強改修費に助成します。	2月 51,487
介護施設等開設支援特別対策事業（健康福祉部長寿福祉課）	115,200
介護施設の開設または増床に伴う準備経費に対して助成します。	
介護職員処遇改善交付金事業（健康福祉部長寿福祉課）	1,271,669
介護職員の賃金上げなど職員の処遇改善を実施する事業者に対して、助成を行います。	
㊦ 介護職員等医療的ケア体制整備事業（健康福祉部長寿福祉課）	3,003
介護職員等によるたん吸引等の医療的ケアに必要な機器整備を行い、研修を実施します。	2月 4,689

### (2) 障害者福祉等

㊦ 障害者自立支援特別基金の積み増し（健康福祉部障害福祉課）	基金積立金
基金を積み増し、障害者施設の新事業体系への円滑な移行に必要な設備整備等に対して助成します。	2月 33,406
障害者自立支援特別対策事業（健康福祉部障害福祉課）	853,033
障害者施設における介護職員の賃金改善や運営支援、新事業体系への移行支援を実施し、障害者が自立した社会生活を送ることができるよう支援します。	

### (3) 自殺対策

㊦ 地域自殺対策緊急強化基金の積み増し（健康福祉部障害福祉課）	基金積立金
基金を積み増し、うつ病に関する医療体制の強化を図ります。	2月 6,191
地域自殺対策緊急強化特別事業（健康福祉部障害福祉課）	61,684
地域における気づき力の強化、相談しやすい体制の充実および民間団体の活動支援を実施し、自殺の防止を図ります。	

## ◇地域医療体制の強化

### (1) 医師・看護師確保対策の強化

魅力ある医師の研修システム・医師派遣システム構築事業（健康福祉部地域医療課）	75,000
福井大学と連携し、研修医に魅力のある研修を行うとともに、医師不足となっている県内の公的病院、診療所に医師を派遣するシステムを構築し、地域に必要な医師の確保を図ります。	

救急医・家庭医（後期研修医）キャリアアップ事業（健康福祉部地域医療課） 169,979  
 県立病院に、救急医、家庭医専門医資格認定プログラムコースを設け、全国から研修医を集め、医師の確保を図ります。

医師・研修医、看護師確保のPR事業（健康福祉部地域医療課） 10,259  
 各種の広報手段を活用した募集情報の発信、本県の研修医支援制度や臨床研修病院の特徴等をPRし、県内に勤務する医師、研修医、看護師の確保を図ります。

## （２） 救急医療の確保

こども急患センター運営事業（健康福祉部地域医療課） 19,966  
 平日および土曜日の夜間、休日の小児軽症患者を、開業医が中心となって診察する「こども急患センター」を23年4月から新たに開設し、小児医療体制を強化します。

## （３） 医療提供体制の充実

がん医療センター運営事業（健康福祉部健康増進課） 156,380  
 県立病院内のがん医療センターに、手術、放射線治療、化学療法（抗がん剤治療）を専門とする複数の主治医によるチーム医療を導入し、個々の患者に応じた最先端のがん治療を提供します。

医療情報システム整備促進事業（健康福祉部地域医療課） 96,473  
 嶺南地域の中核病院における電子カルテシステムを核とした医療情報システムの導入に助成し、嶺南医療圏の医療提供体制の充実を図ります。  
 補助対象 社会保険高浜病院

地域医療連携施設設備整備事業（健康福祉部地域医療課） 140,000  
 地域医療連携の担い手である地域医療支援病院が行う高度・専門的医療に必要な共同利用医療機器の整備に助成し、医療機関の役割分担と連携を強化します。  
 補助対象 福井赤十字病院

⑨ ワクチン接種緊急促進基金の設置（健康福祉部健康増進課） 基金積立金  
 国の交付金を活用して基金を設置し、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチンの接種を進めます。 2月 743,011

⑨ 子宮頸がん等ワクチン接種促進事業（健康福祉部健康増進課） 595,497  
 市町が行う子宮頸がん予防ワクチン等の接種事業に対する助成を行います。 2月 150,374

## ◇消費者の安全安心

消費者の安全・安心の確保（安全環境部県民安全課） 57,864  
 消費生活相談体制の強化等を行い、国や市町と連携して、消費者の安全・安心を確保します。

## ◇「新しい公共」の促進

⑨ 新しい公共支援基金の設置（総務部人事企画課） 基金積立金  
 国の交付金を活用して基金を設置し、民間非営利団体等による公的サービスの提供の拡大および定着を図るための環境整備を進めます。 2月 131,000

## 5 経済・雇用対策予備費

経済・雇用対策予備費（総務部財務企画課）

600,000

県内の経済・雇用情勢の変化等に機動的かつ弾力的に対応するため、昨年度に引き続き、経済・雇用対策予備費（6億円）を計上します。

## 1 元気な社会

（1）未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

◇「ていねいな教育」と「きたえる教育」

予 算 額  
（単位：千円）

元気福井っ子新笑顔プラン事業（教育庁学校教育振興課、義務教育課）

3,420,899

小・中学校における県独自の少人数学級編制基準等を定めた「新笑顔プラン」を推進し、中学校2・3年生の編制基準を33人から32人に引き下げます。なお、国の制度改正を受けて小学校1年生については35人学級とし、30人を超える学級にはプランに基づき県独自で非常勤講師を配置します。

<新笑顔プラン>

小 学 校	学年	学級編制基準			中 学 校	学年	学級編制基準		
		19年度	22年度	23年度			19年度	22年度	23年度
	1年	40人	40人	35人		1年	30人	30人	30人
	2年	40人	40人	40人		2年	36人	33人	32人
	3年	40人	40人	40人		3年	36人	33人	32人
	4年	40人	40人	40人					
	5年	40人	36人	36人					
	6年	36人	36人	36人					

※ 小学校の30人を超える学級について、3年生以上は教員の増員、1・2年生は非常勤講師（小学校低学年学校生活サポート）を配置  
配置教員数（23年度） 教員 444人、非常勤講師 160人

元気ふくいっ子学力向上推進事業（教育庁義務教育課）

12,171

県独自の学力テストを実施し、子どもたちの応用力を伸ばします。また、授業名人など学校の中核となる教員の公開授業などを通して、若手教員の指導能力を高めます。

外国語指導助手配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課）

443,462

外国語指導助手（ALT）を配置して、中学生・高校生に生きた外国語に接する機会を提供し、国際社会の中で活躍できる人材を育成します。

配置人数 83名（高校35名、中学校47名、県教育委員会1名）

奥越明成高校環境整備事業（教育庁学校教育振興課）

194,282

23年4月に開校する奥越明成高校において、カリキュラムに応じた施設・設備の整備を引き続き行います。

元気いきいき福井をつくる食育推進事業（農林水産部販売開拓課）

14,784

家庭、地域、学校が一体となって、食や農の体験を重視した食育の県民運動を展開し、県民の豊かな心と健康な体を育みます。

子どもたちと農家の「学校給食畑」設置事業（農林水産部販売開拓課）

9,917

子どもたちと農家が共働して耕作する「学校給食畑」を設置し、学校給食へ地場産農産物の利用拡大を図ります。

## ㊦ 不登校対策事業

不登校の未然防止や不登校児童・生徒の早期学校復帰、高校中退者等の高校卒業資格の取得支援など、きめ細かな対策を実施します。

### (1) ㊦ スクールカウンセラー配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課） 97,976

臨床心理士等を配置し、児童・生徒の心の悩み相談に対応します。

配置校 ㊦ 小学校（21校→45校 配置数48人→60人）

中学校（全校配置74校）

定時制高校（全校配置7校）

※ 全日制高校については、専任教員を配置済

### (2) ㊦ スクールソーシャルワーカー配置事業（教育庁高校教育課、義務教育課） 14,634

社会福祉士等を配置し、不登校等の児童・生徒の家庭環境への働きかけを実施します。

配置場所 ㊦ 小中学校（9市→全市町 配置数10人→12人）

定時制高校（全校配置7校）

※ 全日制高校については、専任教員を配置済

### (3) フリースクール支援事業（教育庁教育政策課） 1,000

高卒資格取得が可能なフリースクールを支援し、高校中退者等の自立促進を図ります。

## 私立高等学校等就学支援事業（総務部大学・私学振興課） 956,753

国の就学支援金制度を実施するとともに、低所得世帯等の生徒に対する授業料・入学金等の減免を行う私立高校、専修学校（高等課程）に対し県独自に助成します。

## 私立高等学校教育振興補助金（総務部大学・私学振興課） 1,962,307

生徒一人ひとりにきめ細かな教育のできる私立高等学校づくりを支援し、特色ある私学教育を推進します。

## 私立高等学校教育施設整備事業補助金（総務部大学・私学振興課） 223,899

教育施設の整備を行う私立高等学校に対し、その経費の一部を助成し、教育環境の改善を図ります。

## ◇いつでも身近に福井の文化

### ふれあい文化子どもスクール開催事業（教育庁文化課） 31,422

県内の小学校5年生（約8千人）を対象に、本格的な参加体験型コンサートと併せて県立文化施設での体験授業を行い、子どもたちの感性や豊かな心を醸成し、福井の文化やふるさとに対する理解と関心を高めます。

### ふくい県民総合文化祭開催事業（教育庁文化課） 13,554

県民が広く文化・芸術に親しみ、楽しみ、学ぶことができるよう、日ごろの文化活動の成果を発表する機会を提供し、県民の文化への関心を高めます。

### 歴史・文化のまちづくり事業（教育庁文化課） 57,282

地域の中核的な文化財の整備を集中的に進めることにより、地域の文化遺産を活かした個性的で魅力あるまちづくりを支援します。

事業内容 史跡等の保全・整備（一乗谷朝倉氏遺跡、白山平泉寺、明通寺）

重要伝統的建造物群保存地区整備（小浜市小浜西組、若狭町熊川宿）

### 芸術文化活動推進事業（教育庁文化課） 16,971

先進的・創造的な芸術文化活動や地域独自の文化を保存・活用する活動を支援し、文化団体や担い手を育成します。

## ◇「みんながプレーヤー」と「世界を夢見るアスリート」の 応援

### スポーツふくいの推進

30年の第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力向上対策や開催準備を行います。今後、さらなる選手の強化や、会場の選定、会場となる施設の整備等を進めていきます。

(1) 競技力向上対策事業（教育庁スポーツ保健課）	200,000
国民体育大会や各種スポーツ大会に向けて、計画的に選手強化対策等を実施し、ジュニア層から指導者までを育成します。	
(2) 国体開催準備事業（教育庁スポーツ保健課）	6,481
国体準備委員会において、平成30年の第73回国民体育大会の開催に向けた準備・検討を進めます。	
(3) 生涯スポーツ普及促進支援事業（教育庁スポーツ保健課）	1,000
スポーツ体験教室の開催や実技講習会等の競技人口拡大に向けた活動を行う競技団体を支援します。	
㊦ 24年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業	13,350
（教育庁スポーツ保健課、学校教育振興課）	
24年度に本県を含む北信越5県で開催される全国高等学校総合体育大会の開催に向け、実行委員会を設立し、準備・検討を進めます。	

## ◇県立大学を中心とした大学連携リーグ

㊦ 大学連携リーグ事業（総務部大学・私学振興課）	27,398
交通の利便性が高い福井駅周辺（アオッサ）に県内の学生等が利用できるサテライト・キャンパスを設置し、魅力的な大学教育や学生同士の交流を促進します。	

## （2）女性活躍社会

### ◇女性の元気で女性活躍社会

㊦ 配偶者暴力被害者支援事業（総務部男女参画・県民活動課）	3,141
「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」に基づき、配偶者暴力の防止、被害者の保護や自立支援を行います。	

### ◇日本一の子育て応援システム

子ども医療費助成事業（健康福祉部子ども家庭課）	815,536
抵抗力が弱く病気にかかりやすい子どもの医療費を助成し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	
不妊治療費助成事業（健康福祉部健康増進課）	140,906
不妊治療を希望する夫婦に対し、体外受精および顕微授精にかかる治療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	
制度概要 年3回を限度に通算治療年数に応じて助成	
ふくい3人っ子応援プロジェクト（健康福祉部子ども家庭課、健康増進課）	217,465
3人以上の子どもを持つ世帯の子どもが3歳に達するまで、保育料などを無料化し、経済的な負担を軽減します。	



児童館整備事業（健康福祉部子ども家庭課） 37,747  
市町が整備する児童館の整備に対して助成し、子どもが安心して放課後を過ごすことのできる環境を確保します。

放課後子どもクラブ応援事業（部局連携：教育庁義務教育課、健康福祉部子ども家庭課） 492,147  
放課後児童クラブと放課後子ども教室を「放課後子どもクラブ」として一体的に運営し、子どもが安心して放課後を過ごすことのできる環境を整備します。特に、小学校4年生以上や留守家庭以外の児童の受入れについて拡充して支援します。

### （3）イキイキ・長生き「健康長寿」

#### ◇がん予防・治療日本一

元気長生きがん予防推進事業（健康福祉部健康増進課） 145,784  
がん予防・がん検診についての総合的な対策を推進し、がん検診受診率の更なる向上を図り、「がん予防・治療日本一」を目指します。

陽子線がん治療センター整備・運営事業（健康福祉部地域医療課） 712,151  
23年3月から治療を開始した「福井県陽子線がん治療センター」を運営し、身体に負担の少ない先進的な治療を行います。

陽子線がん治療費等助成事業（健康福祉部地域医療課） 16,216  
＜債務負担行為＞  
＜619＞  
陽子線がん治療センターにおいて、治療を希望する県民の経済的負担を軽減し、県民が陽子線治療を受けやすい環境をつくります。

#### ◇「もっと健康長寿に」プログラム

特定健診受診体制向上事業（健康福祉部健康増進課） 7,443  
特定健診（生活習慣病に関する健診）の受診券の統一化や医療機関が保有する特定健診にかかる検査情報を各保険者（市町）に提供してもらうことにより、受診率アップを目指します。

#### ◇出産から介護まで安心医療

周産期母子医療センター運営事業（健康福祉部健康増進課） 158,086  
周産期における高度で専門的な医療を提供する周産期母子医療センターの運営を支援し、安全・安心な出産環境を確保します。

へき地医療拠点病院設備整備事業（健康福祉部地域医療課） 78,750  
へき地医療拠点病院が行う医療機器の整備に助成し、へき地医療の充実を図ります。  
補助対象 公立丹南病院、公立小浜病院

### （4）みんなの手によるあたたか福祉

#### ◇ヒューマンパワーのあたたか福祉

老人福祉施設整備事業（健康福祉部長寿福祉課） 347,180  
改築を中心とした老人福祉施設の整備に助成し、地域の老人福祉の向上を図ります。  
整備箇所 松寿苑（若狭町）、愛全園（福井市）

介護保険事業支援計画等改定事業（健康福祉部長寿福祉課） 1,470  
介護保険法に基づき、県介護保険事業支援計画と老人福祉計画を改定するとともに、市

町の介護保険事業計画等の改定を支援します。

## ◇つながり自立の応援プロジェクト

<b>社会福祉施設整備事業（健康福祉部障害福祉課）</b> 民間社会福祉施設の整備に助成し、障害者が身近な地域で安定した日常生活を送ることができる環境を確保します。	189,053
<b>障害者グループホーム・ケアホーム支援事業（健康福祉部障害福祉課）</b> グループホーム、ケアホームの整備に助成し、障害者が安心して生活できる居住環境を確保します。	106,061
<b>鉄道駅バリアフリー化整備事業（健康福祉部障害福祉課）</b> 不特定多数の人が利用する鉄道駅のバリアフリー整備に対して支援を行い、障害者や高齢者が利用しやすい鉄道駅の整備を進めます。 整備箇所 敦賀駅	108,522

### （５） 日本一の安全・安心 （治安回復から治安向上へ）

## ◇「安全・安心ふくい」実現プランの実行

<b>子ども安心県民作戦（部局連携：安全環境部県民安全課、警察本部）</b> 市町、地域住民および事業所と連携、協力し、登下校時の見守り活動等を進め、子どもの安全安心を守ります。	15,254
<b>交通安全施設等整備事業（警察本部）</b> 信号機や道路標識など交通安全施設の新設、改修や交通管制機器の更新等を行い、交通事故を防止し、交通安全を確保します。	261,018
<b>福井警察署建設事業（警察本部）</b> 老朽化した現福井警察署を、捜査力の向上や時代の要求に応え、県都の治安を守る重要な拠点として新たに整備します。	1,726,444
<b>駐在所等整備事業（警察本部）</b> 地域安全活動の拠点である交番について、老朽化の状況に対応して建替えを行います。 対象施設 花堂交番（福井市）、有明交番（越前市）	64,769

## ◇災害・危機への「最初動」対策

<b>⑧ 防災情報ネットワークシステム検討事業（安全環境部危機対策・防災課）</b> 7年度から9年度にかけて再整備した「福井県防災情報ネットワーク」の機器老朽化に伴い、有線ネットワークを含めた今後のシステム構成、再整備方針について検討を行います。	1,600
<b>足羽川ダム建設事業（公共）（土木部河川課）</b> 国直轄事業により建設する足羽川ダムについては、国においてダム事業の検証に係る検討作業が進められています。23年度は、補償等に係る各種調査等に対して県費を負担し、足羽川および九頭竜川下流域の洪水被害の低減を図ります。	77,400

## 2 元 気 な 産 業

### (6) 地域を支え世界に広がる福井の産業

#### ◇次世代技術産業の育成

- 企業立地促進補助金（産業労働部企業誘致課） 100,000  
新たに立地または増設を行い、かつ正規雇用を行う企業の投資等に対して助成し、雇用の創出と地域産業の活性化に資する企業の誘致を積極的に進めます。

#### ◇地域の雇用とコミュニティを支える地場産業

- 福井のめがねショップ支援事業（産業労働部地域産業・技術振興課） 10,000  
東京南青山に開設した福井のめがねショップ「GLASS GALLERY 291」の運営およびPR事業等を支援し、眼鏡産地「福井」の認知度アップと産地企業の販売拡大を図ります。

#### ◇雇用の質の向上

- ふくい雇用セミナー等の開催（産業労働部労働政策課） 4,295  
「ふくい雇用セミナー」および「サマー求人企業説明会」を開催し、新規学卒者（24年3月卒業予定者）およびUターン就職希望者等の県内企業への就職促進を図ります。

#### ◇商店街の再生

- まちなか元気再生支援事業（産業労働部商業・サービス業振興課） 15,347  
「中心市街地活性化基本計画」や「商店街元気再生計画」に基づく商店街や市町の事業展開を支援し、人が集い、交わり、にぎわう商店街づくりを進めます。

#### ◇ブランド複合型の観光産業

- 目玉となる観光地づくり推進事業（観光営業部観光振興課） 100,000  
オンリーワンの歴史・文化、自然、産業資源などを磨き、目玉となる観光地づくりを推進し、県内への誘客につなげます。  
対象市町 あわら市（あわら温泉街）、永平寺町（永平寺門前）

- 新ビジットふくい観光客誘致拡大事業（観光営業部観光振興課） 25,290  
春・夏の本県への旅行商品を企画・販売する旅行会社に対して、送客実績に応じて助成し、県内観光地への観光客の誘致拡大を図ります。

- 海外観光客誘致促進事業（観光営業部国際・マーケット戦略課） 16,055  
海外の旅行会社に対して、春・夏の本県への送客実績に応じて助成するとともに、海外メディア等への働きかけや海外誘客の専門家の活用等により、海外からの観光客誘致を促進します。

- 教育旅行誘致推進事業（観光営業部観光振興課） 23,120  
市町と連携して、大都市圏からの教育旅行（県外学校の合宿等）の誘致を推進します。

#### ◇「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージアップ

- ③ 福井県国際原子力人材育成センター整備・運営事業（総合政策部電源地域振興課） 8,843  
23年4月に若狭湾エネルギー研究センターに開設する福井県国際原子力人材育成センターの運営等に支援し、国際的な原子力人材育成の拠点形成を目指します。

## (7) 力強いプライドの農林水産業

### ◇ソフト重視の企業的農業の推進

- ⑧ 県産飼料用米の生産拡大事業（農林水産部水田農業経営課） 10,000  
農業者戸別所得補償制度の本格実施に合わせて、作物が栽培されていない水田への飼料用米の作付や運搬に対する支援を行い、飼料用米の生産拡大と県内産飼料の自給率を高めるとともに、生産農家と畜産農家の所得向上を図ります。
- ⑨ 7月収穫「福井夏そば」栽培実証事業（農林水産部水田農業経営課） 1,000  
農業者戸別所得補償制度の本格実施に合わせ、新たに初夏に収穫できる「夏そば」の栽培実証を市町とともに行い、「秋そば」と並ぶ福井ブランドの産地化を目指します。
- 園芸産地総合支援事業（農林水産部園芸畜産課） 225,120  
園芸の生産拡大に必要な施設整備や、JA等が行う共同利用施設の新設・高度化に助成し、園芸作物の生産と販路の拡大を図ります。

### ◇若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

- ⑩ 鳥獣害のない里づくり推進事業（部局連携：農林水産部農林水産振興課、園芸畜産課 675,456  
県産材活用課、安全環境部自然環境課） 雇用基金事業  
(84,523)  
拡大する鳥獣被害に対応して、金網柵の整備支援を大幅に拡大するとともに、イノシシやシカなどの有害鳥獣の捕獲対策を強化します。さらに、生息地の管理や実態調査を通じた集落ごとの被害対策を行うなど、総合的な対策を実施し、農林業への被害を軽減します。
- 地域農業サポート事業（農林水産部農林水産振興課） 55,953  
農家、アグリサポーター（地域住民）、農業ボランティア、都市住民、各種団体の相互扶助精神を活かして、農地の集積が困難な中山間地や都市近郊地域における農作業等を応援し、農地の保全および地域の活性化を図ります。
- 「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業（農林水産部農林水産振興課） 14,000  
「ふくいエコ・グリーンツーリズム・ネットワーク」を核に、県内各地の農山漁村における体験活動の受入体制等を整備し、より多くの都市住民が地域に滞在、交流する仕組みづくりを進めます。 雇用基金事業  
(30,560)
- ⑪ 農地・水保全管理支払交付金事業（農林水産部農村振興課） 369,472  
地域で行う農地や農業用水などの保全管理を行う共同活動に加え、老朽化が進む農業用排水路や農道等の長寿命化のため集落などが行う向上活動に対して支援します。
- ⑫ 環境保全型農業支援事業（農林水産部食の安全安心課） 61,930  
化学肥料や農薬を5割以上低減する営農活動を実践する農業者等を支援し、環境保全型の農業を促進します。
- 中山間地域等直接支払交付金事業（農林水産部農林水産振興課） 301,784  
急傾斜や自然的条件による小区画、不整形等、平地に比べて生産条件が不利な中山間地域の耕作を支援し、適切な農業生産活動の維持と耕作放棄の発生を防ぎます。

### ◇フードビジネスの推進

- 「地産外消」フードビジネス推進事業（農林水産部販売開拓課） 27,882  
マーケティング、営業活動、販路拡大、広報宣伝を含めた総合的なフードビジネスを展開し、「地産外消」を推進します。

「地産地消」ネットワーク確立事業（農林水産部販売開拓課） 農林水産物の域内自給体制の構築を目指し、生産、流通、販売、消費の各分野において地産地消の総合的な対策を行います。	18,919 雇用基金事業 (18,025)
「ふるさと畑」緊急総合サポート事業（農林水産部販売開拓課） 中山間地域の集落から農産物を集出荷し、直売所等で保存・販売する体制を整備し、これまで市場に出されていなかった農産物の有効活用と地産地消の推進を図ります。	12,000 雇用基金事業 (51,379)
福井県農産物直売所ネットワーク確立事業（農林水産部販売開拓課） ふるさと知事ネットワーク参加県の農産物直売所において、相互販売を行い、本県農産物のブランドイメージの向上を図ります。	2,440 雇用基金事業 (18,495)

## ◇元気な森づくり

森林整備地域活動支援交付金事業（農林水産部森づくり課） 国の「森林・林業再生プラン」に基づき、集約化を図り搬出間伐等を行う森林所有者等を補助の対象とする制度に改正されたことを受けて、面的なまとまりをもって計画的な森林施業が実施できるよう支援を行います。	191,218
㊦ ふくいの森林を支える担い手育成・定着事業（農林水産部森づくり課） 小規模な林業事業者が実施する研修や現場技能者を通年で雇用するための経費を助成し、林業従事者の確保を図ります。	11,214
コミュニティ林業支援事業（農林水産部県産材活用課） 集落を単位とした組織化を図ることにより、集落の所有者が協力しながら、計画的、効率的な木材生産を行い、山ぎわの景観保全など総合的に森林整備を進めます。	14,500
ふくいブランド材供給拡大事業（農林水産部県産材活用課） 県内産スギ材の良さを発揮する天然乾燥により生産される部材を「ふくいブランド材」と位置付け、利用拡大のための安定供給体制の確立を図ります。	3,753
福井県型森林環境税（核燃料税）による森林環境の整備 （農林水産部県産材活用課、森づくり課） 災害に強く美しい森林の整備を推進するとともに、県民が木に親しめる機会を提供し、県民共通の財産である森林の大切さを普及啓発します。	207,887

## ◇がんばる<sup>うみぎょう</sup>海業

漁業者による商品力アップ事業（農林水産部水産課） 漁業者が漁協等と連携して実施する鮮度向上対策や、商品力アップ事業に必要な設備等の導入を支援し、県産水産物の魅力を高め、販売額を増やします。 ソフト事業 事業内容 船上での活〆（かつじめ）など鮮度向上対策への支援	92,700
越前・若狭のさかな販売力強化支援事業（農林水産部水産課） 鮮魚から加工品まで県産水産物の流通体制の強化や販路拡大を支援し、漁家所得の向上を図ります。	12,660
漁業と観光のトータル化支援事業（農林水産部水産課） 漁家民宿（越前・若狭漁師の宿）が行う観光の視点を取り入れた活動等を支援し、誘客を促進します。また、内水面の漁業資源の増大を図り、川や湖での賑わいを創出します。	3,325
豊かな藻場・浅場保全対策事業（農林水産部水産課） 水産資源の保護や水質浄化を果たす沿岸の藻場や浅場（浅い海辺）を、地域住民の参加により保全する活動を支援します。	7,513

外来魚等防除対策事業（農林水産部水産課）	5,870
カワウの生息数の増加に伴い、内水面漁業への被害が深刻となっていることから、被害について詳細に調査し、効率的な駆除体制の確立を図ります。	

### 3 元気な県土

#### （8）高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

##### ◇高速交通ネットワークの整備促進

北陸新幹線建設促進事業（総合政策部新幹線建設推進課）	28,587
優先着工すべき区間として、敦賀までの早期の認可・着工を目指します。	

中部縦貫自動車道整備事業（公共）（土木部道路建設課、高規格道路推進課）	2,275,500
国直轄事業により整備を進めている中部縦貫自動車道の早期全線整備に向け、国からの受託による用地取得等を進めるとともに、勝山・大野間や福井北・上志比間の工事等に対して県費を負担します。	

##### ◇新幹線時代を迎えるまちづくり

福井駅周辺土地区画整理支援事業（土木部都市計画課）	24,833
福井市が施行する福井駅周辺土地区画整理事業において、県道相当部分の整備費に対して補助し、新幹線時代の県都の玄関口にふさわしい活力と魅力のある都市拠点の形成を図ります。	2月 60,250

##### ◇モビリティ・マネジメント（交通手段の最適利用）の推進

えちぜん鉄道基盤整備支援事業（総合政策部交通まちづくり課）	317,019
県と沿線市町との合意に基づき、えちぜん鉄道が実施する設備投資に要する経費等に対して支援します。	

福武線設備更新特別支援事業（総合政策部交通まちづくり課）	203,269
福井鉄道福武線協議会が取りまとめた再建方向に基づき、福井鉄道が実施する設備改善等に要する経費に対して支援します。	

高校生バス通学利便向上事業（総合政策部交通まちづくり課）	560
奥越明成高校の開校に合わせ、勝山市内から大野市内へ向かう路線バスの増便等を行い、高校生のバス通学をはじめ、地域住民の利便性を向上します。	

##### ◇敦賀港、福井港の利用促進

敦賀港鞠山南ふ頭用地造成事業（港湾整備事業特別会計）（土木部港湾空港課）	特会 163,000
敦賀港多目的国際ターミナルを管理運営する敦賀港国際ターミナル(株)と港湾関連事業者が入居する管理棟の整備を行います。	

㊦ 敦賀港利用拡大事業（産業労働部企業誘致課）	21,415
中国航路の新規開設に向けて、船会社および大口荷主に対し助成を行うとともに、敦賀港を活用する県内企業数の拡大に向け、県内企業（荷主）に対する助成制度を拡充し、敦賀港コンテナ航路の拡充、安定を図ります。	

㊦ 福井港貨物集荷促進事業（産業労働部企業誘致課）	1,500
福井港を新規に利用する企業および取扱貨物量を増加させた継続利用企業に対して、利用実績に応じた助成を行い、福井港の利活用を促進します。	

敦賀港国際RORO船利用拡大モデル事業（産業労働部企業誘致課） 1,923  
 釜山－敦賀間に就航した国際定期RORO船の利用拡大に向けて実証実験を行い、敦賀港の取扱貨物量の増加と航路の維持安定につなげます。

## （９）原子力の安全・安心と信頼の確保

### ◇安全と信頼の確保に全力、１５基体制を堅持

電源地域の安心と活力のまちづくり交付金（総合政策部電源地域振興課） 1,534,300  
 原子力発電施設立地地域共生交付金ならびに核燃料サイクル交付金を活用し、原子力発電所立地市町等が行う、地域の安全・安心や産業の振興、生活環境の整備等の事業に支援し、電源地域の安心と活力のあるまちづくりを推進します。

## ４ 元気な県政

### （１０）夢と誇りのふるさとづくり

#### ◇「理想県」福井を全国に

##### ㊦ NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」と連携した福井の魅力発信・観光誘客

NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の放送を機に、市町等と連携し、歴史文化など本県の魅力を県内外に発信し、観光誘客を進めます。

##### (1) 「江～姫たちの戦国～」特別展開催事業（観光営業部ブランド営業課） 35,115

「江」に関連する特別展やドラマの番組展を展開し、本県のゆかりや歴史文化等を県内外に発信します。

事業内容 NHK大河ドラマ特別展「江」（福井展）の開催  
 開催期間 23年4月22日（金）～5月29日（日）36日間  
 開催場所 福井県立美術館  
 実施主体 NHK大河ドラマ特別展「江」実行委員会  
 （県、福井市）

NHKと連携した番組展の開催等  
 実施主体 大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」福井県推進協議会  
 構成員 県、市町、観光関係団体、経済界

##### (2) ㊦ 「戦国ふくい」イベント展開催事業（観光営業部観光振興課） 9,328

戦国時代などの歴史をテーマにしたイベントを開催し、観光客の誘客拡大を図ります。

事業内容 全国募集による戦国武将・姫パフォーマンスコンテストや市町等と連携した観光PR、物産販売等を実施  
 開催時期 23年9月頃  
 開催場所 JR福井駅周辺  
 県内市町または観光団体等が実施する「江」関連イベントへの支援

##### (3) ㊦ 「戦国ふくい」観光PRスタートアップ事業 1,000 （観光営業部ブランド営業課、観光振興課） 2月 2,000

「江～姫たちの戦国～」の放送に合わせて、関連イベント開催やゆかりの地としての本県のPRを県内外で集中的に行い、認知度の向上と観光誘客を図ります。

##### 恐竜博物館企画展開催事業（観光営業部ブランド営業課） 77,444

アメリカ合衆国モンタナ州立大学付属ロッキー博物館から借用した恐竜化石を用いて、子どもと大人の「顔」の変化を中心とした恐竜の成長段階を紹介する企画展を開催し、恐竜王国ふくいを全国にアピールします。

テーマ 新説・恐竜の成長（仮称）

開催期間 23年7月8日(金)～10月10日(月・祝)  
92日間(予定)

## ◇ふるさとと集落の活性化

### ふるさとと集落の総合支援

人口減少や高齢化の進んだ集落等の活性化事業に対して市町と共動して支援し、地域住民とともに集落の維持・活性化を図ります。

- |   |                   |
|---|-------------------|
| (1) ふるさと集落支援促進事業(総合政策部ふるさと地域振興課)                      | 7,100             |
| 高齢化の進んだ集落に対し、地域の活性化を図るための人的支援やハード整備支援を行います。           |                   |
| (2) ふるさと地域の元気再生支援事業(総合政策部ふるさと地域振興課)                   | 9,000             |
| 中山間地域の集落等の活性化に向けた新たな活動や、地域資源を活用した特産品の開発等に対して支援します。    |                   |
| (3) 集落移動販売システム整備モデル事業(総合政策部ふるさと地域振興課)                 | 雇用基金事業<br>(2,928) |
| 高齢化の進んだ集落への食料品等の移動販売を支援し、住民の利便性を向上します。                |                   |
| (4) 集落輸送活動支援モデル事業(総合政策部交通まちづくり課)                      | 2,200             |
| 高齢化の進んだ集落において、住民が主体となって実施する生活の足を確保するための輸送活動に対して支援します。 |                   |

## ◇「ふるさとと貢献」の推進

- ふるさとと納税寄付金活用事業(部局連携：観光営業部ふるさと営業課、総務部財務企画課) 5,000
- 「ふるさとをよくしたい」「ふるさとを応援したい」という多くの方々の善意により、22年1月から12月末までに、県と市町の共同受入窓口にて468件、30,378千円の寄付が寄せられました。(県全体では、729件、71,180千円)
- このうち、県への寄付金(17,889千円)を活用し、寄付者や県民の方が「ふるさと福井」を想う気持ちを持ち続けられるよう、ふるさとの未来を担う子どもたちの成長を応援する事業などを行います。

(単位：千円)

寄付金活用予定事業	寄付金活用額
全国大会等での活躍を目指して、部活動(文化部)に励む高校生を応援する事業	5,000

※県への寄付金の一部(12,889千円)については、今後、新たな事業に活用

## ◇「ふくい帰住」政策

- ふるさと帰住促進事業(部局連携：観光営業部ふるさと営業課、産業労働部労働政策課、農林水産部農林水産振興課、園芸畜産課、土木部建築住宅課) 45,851  
雇用基金事業  
(174,992)
- 21年度から23年度までの3年間で3,000人を目標に、ふくい帰住を促進します。
- 事業内容 「ふるさと帰住センター」の設置(東京、大阪、名古屋)
- 就職、住居などに関する情報の提供
  - 就職求人開拓員によるU・Iターン希望者ニーズへの対応(雇用基金)
  - 学生・社会人のUターン就職の促進
  - ふくいものづくり企業魅力再発見事業(別掲)
  - 無料のUターンバスを運行(別掲)等
  - 福井での暮らしの体験・交流の推進
  - 「新ふくい人」田舎暮らし体験交流事業(再掲)等
  - ふるさと福井での就農
  - 新規就農者確保対策事業(再掲)



**ふくいものづくり企業魅力再発見事業（観光営業部ふるさと営業課）** 1,631  
 県外大学で学ぶ1、2年生を対象に、夏季休暇を利用して、優れた技術を有する県内のものづくり企業の魅力を体感する企業訪問を実施し、3年生時のインターンシップ参加につなげ、Uターン就職を促進します。

**戻ろう、ふくい Uターンバス運行事業（観光営業部ふるさと営業課）** 3,136  
 本県での就職説明会等の開催に合わせて、都市圏（東京、名古屋、大阪、京都）から本県への「Uターンバス」（無料）を運行し、本県出身学生のUターン就職を促進します。

## ◇ 「一人ひとりがエコライフ」

**ふくい環境貢献活動支援事業（安全環境部環境政策課、自然環境課）** 4,565  
 企業等から環境貢献のための資金の提供を受け、県民や団体が実施するCO2削減や生物多様性保全等の活動を促進します。

**地域と共動した子ども自然体験推進事業** 3,784  
 （部局連携：安全環境部環境政策課、自然環境課、教育庁義務教育課）  
 小中学校の児童生徒が田植え、稲刈りなどの農業体験、山登りを通じた自然観察、漁業体験や里海での船乗り体験など、ふるさとの山、里、海の自然の姿や大切さを体感する活動を支援し、ふるさとの環境を守る心を育てます。

**三方五湖・北潟湖生物生息環境再生事業（安全環境部自然環境課）** 22,140  
 住民、環境保全団体、大学、市町等と連携して、水質浄化活動や研究を行い、三方五湖や北潟湖の自然環境の再生を図ります。

**コウノトリ放鳥実験事業（安全環境部自然環境課）** 480  
 コウノトリをふくいの自然再生のシンボルとし、兵庫県との共同研究として、越前市と協力し、県内での放鳥実験を行います。 2月(15,079)

**敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部循環社会推進課）** 489,473  
 「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、敦賀市内の民間管理型最終処分場の抜本対策工事を行い、処分場からの流出防止と処分場の早期安定化を図ります。

## ◇ 新世代ICT（情報コミュニケーション技術）による生活利便性の向上

⑨ **福井情報スーパーハイウェイ更新事業（総合政策部情報政策課）** 680,356  
 福井情報スーパーハイウェイ(FISH)を、動画など大容量の通信に対応できるよう更新し、行政機関はもとより、公益性の高い民間企業等の活用を促進します。

**携帯電話・高速インターネット・CATV施設整備事業（総合政策部情報政策課）** 32,397  
 携帯電話が利用できない地域を解消するため、設備の整備を行う市町を支援します。

#### 4 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、第4表のとおり14会計を設置しています。その総額は1,148億9,133万円で、前年度の当初予算と比較しますと141億3,887万円（14.0パーセント）の増となっています。

その概要は次のとおりです。

##### (1) 管理会計

この会計は、公債管理、用品等集中管理事業および証紙の3会計に区分され、県債の償還、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

##### (2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、就農支援資金貸付金（平成22年度までは農業改良資金貸付金）、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子（寡婦）世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

##### (3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

##### (4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成23年度特別会計予算総表 (単位:千円・%)

会計名	平成23年度 当初予算額 (A)	平成22年度		比較			
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A)-(B)	(A)-(C)	伸び率	
						(A)/(B)-1	(A)/(C)-1
公債管理	100,797,380	88,643,180	88,856,230	12,154,200	11,941,150	13.7	13.4
用品等集中管理事業	351,138	375,038	323,808	△ 23,900	27,330	△ 6.4	8.4
災害救助基金	1,435	30,657	30,657	△ 29,222	△ 29,222	△ 95.3	△ 95.3
母子寡婦福祉資金貸付金	68,322	143,698	147,928	△ 75,376	△ 79,606	△ 52.5	△ 53.8
中小企業支援資金貸付金	3,849,346	2,721,298	2,924,390	1,128,048	924,956	41.5	31.6
就農支援資金貸付金(※)	22,980	164,974	170,182	△ 141,994	△ 147,202	△ 86.1	△ 86.5
沿岸漁業改善資金貸付金	322,697	299,889	306,576	22,808	16,121	7.6	5.3
林業改善資金貸付金	99,685	85,041	87,247	14,644	12,438	17.2	14.3
県有林事業	105,228	152,625	117,893	△ 47,397	△ 12,665	△ 31.1	△ 10.7
用地先行取得事業	1,641,294	444,000	1,957,630	1,197,294	△ 316,336	269.7	△ 16.2
駐車場整備事業	176,069	162,201	162,767	13,868	13,302	8.5	8.2
港湾整備事業	1,974,139	1,893,454	1,856,273	80,685	117,866	4.3	6.3
下水道事業	1,902,163	2,104,948	2,842,554	△ 202,785	△ 940,391	△ 9.6	△ 33.1
証紙	3,579,449	3,531,449	3,759,734	48,000	△ 180,285	1.4	△ 4.8
合計	114,891,325	100,752,452	103,543,869	14,138,873	11,347,456	14.0	11.0

※平成22年度は農業改良資金貸付金。

## 5 債務負担行為

平成23年度当初予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第5表のとおり、利子補給17件、保証4件、契約14件および貸付金3件で、合計38件です。

第5表 平成23年度当初予算債務負担行為 (単位:千円)

事 項	期 間	予算額
(利子補給)		
陽子線がん治療資金利子補給	平成 24 年度～平成 28 年度	619
中小企業育成資金(企業の子育て奨励分)保証料補給	平成 24 年度～平成 27 年度	4,825
経営安定資金(セーフティネット保証支援分)保証料補給	平成 24 年度～平成 27 年度	160,032
関連倒産防止資金保証料補給	平成 24 年度～平成 27 年度	6,033
産業活性化支援資金(新事業展開等)保証料補給	平成 24 年度～平成 28 年度	39,887
産業活性化支援資金(設備資金)利子補給	平成 24 年度～平成 27 年度	67,358
小規模事業者経営改善資金利子補給	平成 24 年度～平成 26 年度	50,000
勤労者住宅資金利子補給	平成 24 年度～平成 28 年度	29,949
緊急住宅取得促進利子補給	平成 24 年度～平成 26 年度	60,000
農業近代化資金利子補給	平成 24 年度～平成 43 年度	75,559
農業経営基盤強化資金利子助成	平成 24 年度～平成 28 年度	7,710
農業経営支援資金利子補給	平成 24 年度～平成 28 年度	2,553
漁業近代化資金利子補給	平成 24 年度～平成 44 年度	76,456
漁業経営維持安定資金利子補給	平成 24 年度～平成 33 年度	4,329
水産業振興資金利子補給	平成 24 年度～平成 25 年度	1,773
林業近代化資金利子補給	平成 24 年度～平成 39 年度	2,226
非補助土地改良事業資金利子補給	平成 24 年度～平成 35 年度	10,204
(保証)		
関連倒産防止資金損失補償	平成 23 年度～平成 29 年度	14,400
中小企業再生支援資金損失補償	平成 23 年度～平成 34 年度	120,000
小規模企業者等設備貸与事業損失補償	平成 23 年度～平成 31 年度	301,000
農地保有合理化促進事業資金借入金損失補償	平成 23 年度～平成 32 年度	271,094
(契約)		
若狭湾エネルギー研究センター管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	1,863,004
福井県産業情報センター管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	433,458
緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費	平成 24 年度	81,391
福井県中小企業産業大学校管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	164,433
離転職者等能力開発推進事業費	平成 24 年度	44,568
土地改良事業費	平成 24 年度	46,000
河川改良事業費	平成 24 年度	320,000
トリムパークかなづ管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	91,984
奥越ふれあい公園管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	58,720
若狭総合公園管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	54,332
県営住宅管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	627,172
馬術競技場管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	19,600
ライフル射撃場管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	1,720
アーチェリー・クライミングセンター管理運営事業費	平成 24 年度～平成 27 年度	22,720
(貸付金)		
看護師等修学資金貸付金	平成 24 年度～平成 25 年度	19,200
医師確保修学資金貸付金	平成 24 年度～平成 28 年度	86,790
新規漁業就業者定着支援資金貸付金	平成 24 年度～平成 26 年度	10,600

## 第2 平成22年度下半期の財政状況

### 1 歳入歳出予算の補正状況

平成22年度の上半期の予算額（9月現計）は、前回公表したとおり、

一般会計	5,091億	513万円
特別会計	134億2,868万円	
企業会計	287億1,234万円	
計	5,512億4,615万円	

となっており、9月補正予算においては、一昨年秋以降の世界的な経済金融情勢の悪化が続く中、本県経済状況も一部に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況が続いていることから、国の「経済危機対策」としての補正予算に対応した経済・雇用対策に重点を置いた予算措置を行いました。下半期においては、経済・雇用情勢に対応した経済対策の予算措置や今年1月の記録的な大雪による被災に対する支援を実施するとともに、国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成22年度中に措置しなければならない経費についての最終の補正を行いました。

この結果、平成22年度の最終予算は

一般会計	5,222億1,229万円	
特別会計	146億8,764万円	
企業会計	298億791万円	
計	5,667億784万円	

となりました。

また、一般会計の最終予算額を前年度の最終予算額と比較しますと、53億7,570万円増加（対前年度比1.0パーセント増）しており、その歳出の増減の主なものとして、補助費等が83億2,104万円、公債費が53億6,483万円、貸付金が27億7,375万円それぞれ増加し、一方、普通建設事業費が105億5,121万円、積立金が59億512万円それぞれ減少しています。

一般会計の歳入では、一般財源は県税、地方消費税清算金が減少したものの、地方交付税、地方譲与税、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金が増加したことにより185億7,709万円の増加、特定財源は国庫支出金、使用料および手数料等の減少により132億139万円の減少となっています。

#### （1）12月定例県議会で議決された補正予算

経済・雇用対策および給料や期末・勤勉手当の引下げ等を内容とする人事委員会の勧告を受けた人件費の減額等についての補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	166億2,907万円	
企業会計	△8,344万円	
計	165億4,563万円	

となりました。補正の主な事業は、次のとおりです。

〔経済・雇用対策〕

(単位：千円)

1 雇用対策

㊦緊急雇用創出事業臨時特例基金事業 1,538,247

事業内容：介護人材新規就業支援、道路環境美化・歩道除雪業務など  
100人分の雇用創出

2 中小企業対策

㊦セーフティネット資金の充実 2,666,600

資金名：資金繰り円滑化支援資金  
追加融資枠：80億円  
融資限度額：8,000万円

3 県内経済の活性化

道路事業 4,445,000

事業内容 バイパスやトンネル整備（5箇所）、トンネルの補修（9箇所）、消雪設備の整備（5箇所）、道路舗装補修

橋梁長寿命化保全対策 620,000

事業内容：緊急輸送道路等の橋梁の予防修繕（8箇所）

河川・砂防事業 1,022,100

事業内容：河川掘削、護岸整備、砂防施設の改修（10箇所）

港湾事業 138,000

事業内容：和田港（おおい町）の緑地整備

公園施設整備事業 591,000

事業内容：丹南地域総合公園の野球場整備

農業生産基盤の整備 3,145,599

事業内容：国営かんがい排水関連のパイプライン整備、農道などの改良（30箇所）

漁港、治山、造林、林道事業 1,520,447

事業内容：漁港施設（3箇所）、治山ダム等（19箇所）、林道、作業道（19箇所）の整備  
促進

国直轄事業負担金 274,777

事業内容：国営かんがい排水事業（九頭竜川下流地区）の整備促進（事業費13億円）

4 県民生活の安心確保

㊦介護基盤緊急整備臨時特例基金の積み増し 50,000

㊦安心こども基金の積み増し 630,000

㊦医療施設耐震化整備基金の積み増し 32,160

（2）2月定例県議会で議決された補正予算

国の緊急総合経済対策にかかる事業の実施に必要な経費ほか、国庫補助事業等の確定に伴う補正

および本年度内に措置が必要な経費について最終の補正および今年の1月30日から31日にかけての記録的な大雪を受け、県内各地で被災した農業用施設の一日も早い再建に向けた支援に必要な経費についての補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	△35億2,191万円
特別会計	12億5,896万円
企業会計	11億7,901万円
計	△10億8,394万円

となりました。補正の主な事業は次のとおりです。

〔経済・雇用対策〕

(単位：千円)

⑧地域活性化交付金（きめ細かな交付金）活用事業	2,358,187
事業内容 県単独公共事業の追加実施	(1,400,000)
県立学校の耐震化の促進	(149,776)
交通安全施設の整備促進	(40,944)
「戦国ふくい」観光PRスタートアップ事業	(13,371)
コウノトリ放鳥実験事業	(15,079)
県有施設の長寿命化、利便性向上	(739,017)
⑨地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）活用事業	767,923
事業内容 消費者トラブル対策	(21,315)
DV被害者対策	(4,014)
医療関係者に対するDV防止普及啓発事業	(164)
犯罪被害者等支援事業	(8,302)
特別支援学校環境整備事業	(221,513)
障害者等にやさしい環境整備	(36,471)
学校図書等の充実	(37,188)
福井の将来産業を支える技術シーズ展示PR事業	(15,000)
試験研究機関等の環境整備	(209,214)
県立美術館の充実	(68,000)
23～24年度事業のための基金積立	(146,742)
⑩里山の景観再生事業	20,000
⑪ふくい県産材活用促進事業	10,000
⑫坂井丘陵企業的園芸拡大事業	128,262
⑬失業者等のセーフティネット対策関係基金の積み増し	41,885
⑭安心こども基金の積み増し	662,504
⑮介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増し	522,757
介護基盤緊急整備等特別対策事業	51,487

⑨介護職員等医療的ケア体制整備事業	4,689
⑩障害者自立支援特別基金の積み増し	33,406
⑪地域自殺対策緊急強化基金の積み増し	6,191
⑫ワクチン接種緊急促進基金の設置	743,011
⑬子宮頸がん等ワクチン接種促進事業	150,374
⑭新しい公共支援基金の設置	131,000
〔大雪被害への対応〕	
⑮耐雪型園芸施設等整備支援事業	29,000

第6表 平成22年度一般会計の下半期補正状況(歳入) (単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	2月補正(追加)	最終予算額	構成比
1 県税		80,459,164		9,903,715		90,362,879	17.3
2 地方消費税清算金		15,584,000		412,307		15,996,307	3.1
3 地方譲与税		9,978,193		1,565,369		11,543,562	2.2
4 地方特例交付金		1,262,376		△ 124,325		1,138,051	0.2
5 地方交付税		116,560,180		6,774,999	29,000	123,364,179	23.6
6 交通安全対策特別交付金 一般財源(1~6)		350,000 224,193,913	0	18,532,065	29,000	350,000 242,754,978	0.1 46.5
7 分担金および負担金		3,224,683	615,478	5,828		3,845,989	0.7
8 使用料および手数料		3,744,284		35,480		3,779,764	0.7
9 国庫支出金		63,677,161	8,314,608	1,106,232		73,098,001	14.0
10 財産収入		1,368,849		△ 458,635		910,214	0.2
11 寄附金		3,300		27,968		31,268	0.0
12 繰入金		27,262,960	118,247	△ 7,302,180		20,079,027	3.9
13 繰越金		3,597,379				3,597,379	0.7
14 諸収入		93,579,511	2,661,737	△ 14,662,668		81,578,580	15.6
15 県債		88,453,094	4,919,000	△ 835,000		92,537,094	17.7
特定財源計(7~15)		284,911,221	16,629,070	△ 22,082,975	0	279,457,316	53.5
合計		509,105,134	16,629,070	△ 3,550,910	29,000	522,212,294	100.0

第7表 平成22年度一般会計の下半期補正状況(目的別歳出) (単位:千円・%)

款別	予算	上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	2月補正(追加)	最終予算額	構成比
1 議会費		1,056,585	△ 9,647	△ 64,458		982,480	0.2
2 総務費		35,724,068	1,108,984	18,074,163		54,907,215	10.5
3 民生費		38,475,441	644,568	1,255,035		40,375,044	7.7
4 衛生費		24,487,225	5,780	△ 220,597		24,272,408	4.7
5 労働費		7,264,992	1,533,668	△ 1,045,116		7,753,544	1.5
6 農林水産費		36,612,588	4,974,139	△ 1,030,968	29,000	40,584,759	7.8
7 商工費		76,278,134	2,651,255	△ 19,420,041		59,509,348	11.4
8 土木費		66,611,600	6,756,208	△ 138,531		73,229,277	14.0
9 警察費		23,220,918	△ 166,919	△ 149,279		22,904,720	4.4
10 教育費		97,851,938	△ 868,966	187,821		97,170,793	18.6
11 災害復旧費		3,343,596		△ 2,923,350		420,246	0.1
12 公債費		78,274,735		66,905		78,341,640	15.0
13 諸支出金		19,203,314		1,857,506		21,060,820	4.0
14 予備費		700,000				700,000	0.1
合計		509,105,134	16,629,070	△ 3,550,910	29,000	522,212,294	100.0

第8表 平成22年度一般会計の下半期補正状況(性質別歳出)

(単位:千円・%)

款別	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	2月補正(追加)	最終予算額	構成比
1 人件費	123,254,474	△ 1,317,778	718,771		122,655,467	23.5
2 扶助費	25,369,781		253,163		25,622,944	4.9
3 公債費	78,139,641		97,218		78,236,859	15.0
義務的経費 計(1~3)	226,763,896	△ 1,317,778	1,069,152	0	226,515,270	43.4
4 普通建設事業費	97,683,763	11,860,645	△ 2,225,669	29,000	107,347,739	20.5
補助事業費(※)	47,439,368	9,060,146	△ 2,853,960		53,645,554	10.2
単独事業費(※)	39,651,959	2,525,722	565,409	29,000	42,772,090	8.2
国直轄事業負担金	10,298,982	274,777	26,430		10,600,189	2.0
受託事業費	293,454		36,452		329,906	0.1
5 災害復旧事業費	3,404,100	0	△ 2,981,255	0	422,845	0.1
補助事業費	3,364,100		△ 2,944,857		419,243	0.1
単独事業費	40,000		△ 36,398		3,602	0.0
投資的経費 計(4~5)	101,087,863	11,860,645	△ 5,206,924	29,000	107,770,584	20.6
6 物件費	21,511,863	118,247	△ 980,443		20,649,667	4.0
7 維持補修費	2,906,377		1,209,695		4,116,072	0.8
8 補助費等	71,901,961		△ 918,757		70,983,204	13.6
9 積立金	11,712,248	3,301,356	16,168,962		31,182,566	6.0
10 投資および出資金	23,850				23,850	0.0
11 貸付金	66,674,278	2,666,600	△ 14,933,312		54,407,566	10.4
12 繰出金	5,822,798		40,717		5,863,515	1.1
13 予備費	700,000				700,000	0.1
その他行政経費計(6~13)	181,253,375	6,086,203	586,862	0	187,926,440	36.0
合計	509,105,134	16,629,070	△ 3,550,910	29,000	522,212,294	100.0

※旧地域活力基盤創造交付金充当事業は単独事業とみなしている。

第9表 平成22年度特別会計予算の補正状況

(単位:千円)

会計名	予算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	最終予算額
公債管理	88,643,180		213,050	88,856,230
用品等集中管理事業	375,038		△ 51,230	323,808
災害救助基金	30,657			30,657
母子寡婦福祉資金貸付金	147,928			147,928
中小企業支援資金貸付金	3,963,016		△ 1,038,626	2,924,390
農業改良資金貸付金	170,649		△ 467	170,182
沿岸漁業改善資金貸付金	307,734		△ 1,158	306,576
林業改善資金貸付金	87,492		△ 245	87,247
県有林事業	152,625		△ 34,732	117,893
用地先行取得事業	444,000		1,513,630	1,957,630
駐車場整備事業	165,839		△ 3,072	162,767
港湾整備事業	1,901,752		△ 45,479	1,856,273
下水道事業	2,150,498		692,056	2,842,554
証紙	3,531,449		228,285	3,759,734
合計	102,071,857		1,472,012	103,543,869



## 2 債務負担行為の補正状況

平成22年度下半期における補正予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第10表のとおりです。

第10表  
(新規)

平成22年度下半期に補正した債務負担行為

(単位:千円)

補正時期	事項	期間	限度額
12月	(契約) 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費	平成23年度	253,433
2月	(契約) 福井城址ライトアップ事業費 治山事業費	平成23年度 平成23年度	1,000 178,246

(変更)

(単位:千円)

補正時期	事項	期間	限度額
2月	(契約) 敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナル管理運営事業費	平成23年度～平成24年度	75,513

### 3 予算の執行状況

予算の執行については、法令の定めるところにより、厳正かつ確実に行うとともに、計画的かつ効率的な執行に努めました。

平成22年度末現在の執行状況は、第11表および第12表のとおりですが、一般会計の予算額に対する収入割合は75.7パーセント、支出割合は80.5パーセントとなり、前年度同期と比較すると、収入割合は5.0ポイントの減、支出割合は0.5ポイントの減となっています。

また、平成23年3月31日現在の県税収納状況は、第13表のとおりです。

第11表 平成22年度一般会計予算の執行状況(平成23年3月31日現在)

ア 歳入 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費逐次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	調定額 (F)	収入済額 (G)	収入割合 (G)/(E)
1 県税	90,362,879				90,362,879	93,187,522	86,395,269	95.6
2 地方消費税清算金	15,996,307				15,996,307	15,996,307	15,996,307	100.0
3 地方譲与税	11,543,562				11,543,562	11,651,389	11,651,389	100.9
4 地方特例交付金	1,138,051				1,138,051	1,138,051	1,138,051	100.0
5 地方交付税	123,364,179				123,364,179	123,397,890	123,397,890	100.0
6 交通安全対策 特別交付金	350,000				350,000	293,608	293,608	83.9
一般財源計(1~6)	242,754,978				242,754,978	245,664,767	238,872,514	98.4
7 分担金および負担金	3,845,989	17,321	565,896	8,427	4,437,633	3,319,522	2,065,000	46.5
8 使用料および手数料	3,779,764				3,779,764	3,800,733	3,519,395	93.1
9 国庫支出金	73,098,001	923,382	12,521,435	143,677	86,686,495	67,155,760	59,087,482	68.2
10 財産収入	910,214				910,214	897,987	887,901	97.5
11 寄附金	31,268				31,268	39,530	39,530	126.4
12 繰入金	20,079,027	1,407,430	460,520		21,946,977	12,866,663	12,328,187	56.2
13 繰越金	3,597,379	556,115	1,381,874	92,752	5,628,120	5,628,121	5,628,121	100.0
14 諸収入	81,578,580	670,524	68,320		82,317,424	76,264,716	70,395,654	85.5
15 県債	92,537,094	1,298,000	5,886,000	122,000	99,843,094	22,318,000	22,318,000	22.4
特定財源計(7~15)	279,457,316	4,872,772	20,884,045	366,856	305,580,989	192,291,032	176,269,270	57.7
合 計	522,212,294	4,872,772	20,884,045	366,856	548,335,967	437,955,799	415,141,784	75.7

イ 歳出 (単位:千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費逐次 繰越額(B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	予備費 支出額 (E)	計(A)+(B)+(C) +(D)+(E) (F)	支出済額 (G)	支出割合 (G)/(F)
1 議会費	982,480				315	982,795	962,916	98.0
2 総務費	54,907,215		676,899		22,740	55,606,854	43,815,262	78.8
3 民生費	40,375,044		323,269	64,463	8,700	40,771,476	27,196,068	66.7
4 衛生費	24,272,408	3,716,764	56,600		518	28,046,290	21,338,236	76.1
5 労働費	7,753,544					7,753,544	4,383,790	56.5
6 農林水産費	40,584,759		3,500,545	27,747	6,900	44,119,951	28,889,081	65.5
7 商工費	59,509,348		199,545			59,708,893	49,108,720	82.2
8 土木費	73,229,277	1,156,008	15,360,053	274,646	456	90,020,440	57,806,735	64.2
9 警察費	22,904,720		73,599		11,789	22,990,108	20,194,642	87.8
10 教育費	97,170,793		642,525		2,941	97,816,259	88,385,528	90.4
11 災害復旧費	420,246		51,010			471,256	136,513	29.0
12 公債費	78,341,640					78,341,640	77,980,782	99.5
13 諸支出金	21,060,820					21,060,820	20,944,613	99.4
14 予備費	700,000				△ 54,359	645,641	0	0.0
合 計	522,212,294	4,872,772	20,884,045	366,856	0	548,335,967	441,142,886	80.5

第12表 平成22年度特別会計予算の執行状況(平成23年3月31日現在)

(単位:千円・%)

会計名	最終予算額 (A)	継続費通 次繰越額 (B)	繰越 明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B)+(C) +(D) (E)	歳入		歳出	
						収入済額 (F)	収入割合 (F)/(E)	支出済額 (G)	支出割合 (G)/(E)
公債管理	88,856,230				88,856,230	88,751,972	99.9	88,751,971	99.9
用品等集中管理事業	323,808				323,808	276,606	85.4	247,979	76.6
災害救助基金	30,657				30,657	30,656	100.0	30,656	100.0
母子寡婦福祉資金貸付金	147,928				147,928	142,301	96.2	132,286	89.4
中小企業支援資金貸付金	2,924,390				2,924,390	2,937,832	100.5	1,388,269	47.5
農業改良資金貸付金	170,182				170,182	169,591	99.7	28,197	16.6
沿岸漁業改善資金貸付金	306,576				306,576	306,471	100.0	940	0.3
林業改善資金貸付金	87,247				87,247	87,115	99.8	51	0.1
県有林事業	117,893				117,893	82,655	70.1	94,749	80.4
用地先行取得事業	1,957,630				1,957,630	1,957,629	100.0	1,957,629	100.0
駐車場整備事業	162,767				162,767	75,564	46.4	161,437	99.2
港湾整備事業	1,856,273	288,000	252,000		2,396,273	917,229	38.3	2,358,106	98.4
下水道事業	2,842,554		180,000		3,022,554	2,169,921	71.8	1,896,392	62.7
証紙	3,759,734				3,759,734	3,699,070	98.4	2,968,541	79.0
合計	103,543,869	288,000	432,000	0	104,263,869	101,604,612	97.4	100,017,203	95.9

第13表 平成22年度県税収納状況(平成23年3月31日現在)

(単位:千円・%)

科目	最終予算額	調定額(A)	収入済額(B)	収入割合 (B)/(A)	前年度同期 収入割合
県民税(個人)	24,450,447	26,367,776	21,645,701	82.1	82.9
県民税(法人)	4,634,435	4,710,484	4,641,437	98.5	98.3
県民税(利子割)	851,165	854,876	854,897	100.0	100.0
事業税(個人)	701,006	773,677	705,703	91.2	91.4
事業税(法人)	15,350,984	15,490,770	15,460,764	99.8	99.7
地方消費税(譲渡割)	11,093,486	10,949,694	10,949,694	100.0	100.0
地方消費税(貨物割)	298,434	296,805	296,805	100.0	100.0
不動産取得税	1,842,209	2,066,536	1,897,577	91.8	91.1
県たばこ税	1,562,852	1,559,747	1,553,108	99.6	100.0
ゴルフ場利用税	300,121	301,162	301,162	100.0	100.0
自動車税	12,501,526	12,915,544	12,503,038	96.8	97.0
鉱区税	2,777	2,864	2,861	99.9	100.0
固定資産税				-	-
自動車取得税	1,383,279	1,384,871	1,205,802	87.1	83.7
軽油引取税	7,920,507	8,039,920	6,906,872	85.9	82.1
狩猟税	20,913	21,117	21,084	99.8	100.0
核燃料税	7,448,604	7,448,609	7,448,609	100.0	117.4
旧法による税	134	3,070	154	5.0	99.4
合計	90,362,879	93,187,522	86,395,268	92.7	93.4

### 第3 県有財産、県債および一時借入金の状況

#### 1 県有財産

県は、行政運営のため、庁舎、学校、病院等の土地、建物その他の財産を保有していますが、そのいずれもが県民福祉の向上に大きな役割を果たしていますので、その管理運営については、法令の定めるところにより、慎重かつ適正に行われる必要があります。

県では、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

平成23年3月31日現在の県有財産の状況は、下表のとおりです。

第14表 県有財産の状況(平成23年3月31日現在)

区 分	平成21年度末 現 在 高	平成22年度中		平成22年度末 現 在 高
		増加高	減少高	
土 地 (㎡)	10,786,000.22	216,950.94	2,455.63	11,000,495.53
建 物 (㎡)	1,493,078.94	15,610.60	13,954.31	1,494,735.23
山 林 (㎡)	8,292,172.42			8,292,172.42
地 上 権 (㎡)	20,508,389.47			20,508,389.47
船 舶 (隻)	3			3
浮 標 (個)				
浮 棧 橋 (個)	72			72
航 空 機 (機)	1			1
主 な 備 品 (個)	7,149	471	466	7,154
無 体 財 産 権 (件)	121	15	4	132
特 許 権 (件)	85	13	3	95
著 作 権 (件)	1			1
実 用 新 案 権 (件)	3		1	2
意 匠 登 録 (件)	8			8
名 称 登 録 (件)	21	2		23
商 標 登 録 (件)	2			2
品 種 登 録 (件)	1			1
出 資 金 (千円)	31,904,379	40,486	274	31,944,591
貸 付 金 (千円)	55,701,654	3,775,432	10,486,969	48,990,117
有 価 証 券 (千円)	1,119,167		392	1,118,775
基 金				
土 地 (㎡)	5,514.53			5,514.53
現 金 (千円)	77,702,975	46,787,257	22,577,433	101,912,799
債 権 (千円)	13,014,349	1,788,332	6,199,151	8,603,530
有 価 証 券 (千円)	3,336,073	7,001,008	1,032,082	9,304,999

## 2 県債および一時借入金

県債は、県が実施する事業のうち、文教施設、土木施設等の建設や、公共事業、災害復旧事業等その事業の性格上一時的に多額の資金を要し、その事業効果が後年度に及び、かつ、後年度の県民に応分の負担を求めることが適切であるものについて、その財源に充てるため、国の同意を得て借入れ、一定の割合で償還していく長期借入金です。

平成22年度末における県債の現在高は8,809億3,023万円となっており、その種類別内訳は第15表のとおりです。

また、一時借入金は、予算の執行に当たり、歳計現金の不足を補うため一時的に借入れを行う制度で、借入れた年度内に償還するものです。平成22年度下半期については、基金の繰替運用等により一時借入れの縮減を行うとともに、年度内に償還を完了しています。

第15表 平成22年度末県債の状況(平成23年3月31日現在) (単位:千円・%)

区 分	平成21年度 末現在高(A)	平成22年度中		平成22年度末 現在高(D) (A)+(B)-(C)	構成比
		起債額(B)	償還額(C)		
普 通 債	367,004,162	22,066,000	31,009,031	358,061,131	40.6
(1) 土 木 債	250,402,324	16,970,000	19,972,349	247,399,975	28.1
(2) 農 林 水 産 債	40,715,666	2,917,000	4,197,225	39,435,441	4.5
(3) 教 育 債	31,278,515	36,000	3,507,197	27,807,318	3.2
(4) 公 営 住 宅 債	2,318,002	114,000	188,040	2,243,962	0.2
(5) 警 察 債	2,621,424	734,000	274,780	3,080,644	0.3
(6) そ の 他 債	39,668,231	1,295,000	2,869,440	38,093,791	4.3
災 害 復 旧 債	8,916,367	41,000	1,404,165	7,553,202	0.9
そ の 他 債	478,700,618	67,321,000	30,705,726	515,315,892	58.5
(1) 特 例 債	4,324,566		468,557	3,856,009	0.4
(2) 減 税 補 て ん 債	11,142,894		889,927	10,252,967	1.2
(3) 財 源 対 策 債	223,344,647	12,097,000	17,714,370	217,727,277	24.7
(4) 臨 時 財 政 特 例 債	4,895,377		1,966,450	2,928,927	0.3
(5) 臨 時 税 収 補 て ん 債	2,023,371		238,999	1,784,372	0.2
(6) 減 収 補 て ん 債	13,300,000			13,300,000	1.5
(7) 臨 時 財 政 対 策 債	203,669,763	52,724,000	9,277,123	247,116,640	28.1
(8) 退 職 手 当 債	16,000,000	2,500,000	150,300	18,349,700	2.1
合 計	854,621,147	89,428,000	63,118,922	880,930,225	100.0

## 第4 県民負担の状況

県が行政を進めていく上で必要な経費の財源は、県民の皆様それぞれの立場で能力または受益の程度に応じ、直接的または間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいていますのは、県税、負担金、使用料等ですが、これらの収入状況は、第16表のとおりです。特に、自主財源としてウエイトが高い県税について見ますと、県税の歳入総額に占める割合は、平成22年度最終予算では19.9パーセント、平成23年度当初予算では21.9パーセントとなっています。

また、県税についての県民1人当たりおよび1世帯当たりの負担額ならびに県民所得の状況は、第17表のとおりです。

第16表 県民が直接負担している歳入状況 (単位:千円・%)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	決算額	歳入に占める割合	決算額	歳入に占める割合	最終予算額	歳入に占める割合	当初予算額	歳入に占める割合
県税	118,447,446	25.5	98,019,444	19.4	95,315,406	18.5	91,423,793	20.6
分担金および負担金	4,288,350	0.9	4,225,565	0.8	3,864,261	0.7	2,437,384	0.5
使用料および手数料	5,613,134	1.2	5,670,466	1.1	3,779,834	0.7	3,692,189	0.8
計	128,348,930	27.6	107,915,475	21.3	102,959,501	19.9	97,553,366	21.9

\*上記の数値は普通会計ベース

第17表 県民負担および県民所得の状況 (単位:千円・%)

区分 年度	県民負担				県民所得			負担率 (A)/(B)
	県税総額(A)	対前年 増加率	県民1人当 たり負担額	1世帯当た り負担額	県民所得(B)	対前年 増加率	1人当たり 県民所得	
	千円	%	円	円	百万円	%	円	%
平成17年度	102,624,354	0.1	124,909	380,687	2,313,051	1.8	2,815,328	4.4
平成18年度	108,563,353	5.8	132,560	399,409	2,292,120	△ 0.9	2,798,767	4.7
平成19年度	123,272,133	13.5	151,032	450,635	2,342,806	2.2	2,870,389	5.3
平成20年度	118,447,446	△ 3.9	145,785	431,005	2,212,948	△ 5.5	2,723,699	5.4
平成21年度	98,019,444	△ 17.2	121,223	355,453				
平成22年度	95,315,406	△ 2.8	118,188	346,068				
平成23年度	91,423,793	△ 4.1	113,746	331,486				

(注) 1 県税総額は決算額をベースとしているが、平成22年度については最終予算を、平成23年度については当初予算を用いている。

2 人口および世帯数は、国勢調査の行われた年は国勢調査による数値を、それ以外の年は当該年度の10月1日現在(23年度は4月1日現在)の推計値を用いている。

3 県民所得については、平成20年度調査に基づく推計数値を用いている。

## 第5 公営企業の業務状況

### 1 県病院事業会計

#### (1) 平成22年度下半期の経営状況

##### ア 事業概要

福井県立病院は本県の基幹病院として、一般診療部門のほかに、救命救急センター、健康診断センターを併せ持ち、県民への高度な医療サービスの提供と福祉の向上に努めています。

また、福井県立すこやかシルバー病院につきましては、認知症高齢者を診断治療しながら処置の判定を行い、あわせて介護教育を行うことのできる総合的なサービスの提供を図る場として、福井市島寺町の「ふくい健康の森」の関連ゾーンに開院しています。

本期の利用患者数（ドック利用者除く）は、入院患者162,245人（前年度同期に比べ2,609人、1.6%増）、外来患者161,937人（前年度同期に比べ4,375人、2.6%減）となりました。

これに伴う医業収益は8,271,530千円（前年度同期に比べ5.1%増）となり、医業外収益は1,259,498千円（前年度同期に比べ3.3%減）で、総事業収益は9,531,029千円（前年度同期に比べ5.1%増）となりました。

一方、医業費用は10,538,751千円（前年度同期に比べ0.4%減）、医業外費用は530,119千円（前年度同期に比べ2.6%増）、特別損失は2,657千円（前年度同期に比べ399.4%増）で、総事業費用は11,071,527千円（前年度同期に比べ0.2%減）となりました。

##### イ 利用患者数

(ア) 平成22年度下半期の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成22年度 下半期分 (A)	前年度同期 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	162,245	159,636	2,609	101.6
外来患者数	161,937	166,312	△ 4,375	97.4
計	324,182	325,948	△ 1,766	99.5

(イ) 平成22年度中の患者数（ドック利用者除く）の前年度比較 (単位：人・%)

区分	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	増 減	比 率 (A)/(B)×100
入院患者数	323,814	319,758	4,056	101.3
外来患者数	328,509	332,729	△ 4,220	98.7
計	652,323	652,487	△ 164	100.0

(ウ) 平成22年度中の月別患者数 (ドック利用者除く)

(単位:人)

年 月	区 分	入 院 患 者 数	外 来 患 者 数	計
平成22年	4月	26,584	27,648	54,232
	5月	26,868	25,497	52,365
	6月	26,568	28,292	54,860
	7月	27,501	28,615	56,116
	8月	27,743	28,773	56,516
	9月	26,305	27,747	54,052
	10月	27,021	27,571	54,592
	11月	26,366	27,543	53,909
	12月	27,021	26,817	53,838
平成23年	1月	27,770	25,289	53,059
	2月	25,840	24,782	50,622
	3月	28,227	29,935	58,162
合 計		323,814	328,509	652,323



(2) 平成22年度の決算見込みおよび平成23年度の財政状況

ア 平成22年度福井県病院事業決算見込み 総括表

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 病院事業収益	18,027,438,000	341,260,000	0	18,368,698,000	18,678,884,979	310,186,979	
第1項 医業収益	15,648,278,000	296,601,000	0	15,944,879,000	16,277,874,486	332,995,486	(うち仮受消費税 および地方消費税 41,417,993円)
第2項 医業外収益	2,379,160,000	44,659,000	0	2,423,819,000	2,401,010,493	△ 22,808,507	(うち仮受消費税 および地方消費税 6,961,372円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決算見込額	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定によ る繰越額	不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第26条 第3項の 規定によ る繰越額	小 計	地方公営 企業法 第26条 第2項の 規定によ る繰越額					合 計
第1款 病院事業費用	18,569,236,000	763,219,000	0	0	0	19,332,455,000	0	19,332,455,000	19,062,378,710	0	270,076,290	
第1項 医業費用	17,668,645,000	743,896,000	0	0	0	18,412,541,000	0	18,412,541,000	18,143,364,752	0	269,176,248	(うち仮払消費税 および地方消費税 298,633,839円)
第2項 医業外費用	900,591,000	16,486,000	0	0	0	917,077,000	0	917,077,000	916,356,658	0	720,342	(うち仮払消費税 および地方消費税 2,080,746円)
第3項 特別損失	0	2,837,000	0	0	0	2,837,000	0	2,837,000	2,657,300	0	179,700	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

区 分	予 算 額						決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第24条第3項の規定による支出額 に係る財源充当額	継続費通次繰越 額に係る財源充 当額	合 計			
第1款 資本的収入	2,665,981,000	△ 1,520,000	2,664,461,000	0	0	2,664,461,000	2,548,990,700	△ 115,470,300	
第1項 企業債	1,557,000,000	0	1,557,000,000	0	0	1,557,000,000	1,442,000,000	△ 115,000,000	
第2項 医師公舎 敷金返還金	150,000	1,655,000	1,805,000	0	0	1,805,000	1,977,000	172,000	
第3項 繰入金	1,108,831,000	△ 3,175,000	1,105,656,000	0	0	1,105,656,000	1,104,013,700	△ 1,642,300	
第4項 寄附金	0	0	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	

支 出

区 分	予 算 額							翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公 営企業 法第26 条の規定による繰越 額	継続費 通次 繰越額	合 計	決算見込額	地方公 営企業 法第26 条の規定による繰越 額	継続費 通次 繰越額			合 計
第1款 資本的支出	3,510,779,000	△ 201,044,000	0	3,309,735,000	0	0	3,309,735,000	3,208,483,892	0	0	0	101,251,108	
第1項 建設改良費	1,893,237,000	△ 202,828,000	0	1,690,409,000	0	0	1,690,409,000	1,589,158,945	0	0	0	101,250,055	(うち仮払消費税 および地方消費税 75,674,235円)
第2項 企業債償還金	1,617,392,000	0	0	1,617,392,000	0	0	1,617,392,000	1,617,390,947	0	0	0	1,053	
第3項 投 資	150,000	1,784,000	0	1,934,000	0	0	1,934,000	1,934,000	0	0	0	0	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額659,493,192円は、過年度損益勘定内部留保資金659,493,192円で補填した。

イ 平成23年度当初予算

平成23年度当初予算においては、収益的収支において、病院事業収益19,115,481千円（医業収益16,419,274千円、医業外収益2,696,207千円）、病院事業費用19,572,741千円（医業費用18,679,327千円、医業外費用893,414千円）を計上しました。

また、資本的収支においては、本県における基幹病院としての役割を有する新病院の整備を継続するため、収入2,040,662千円（繰入金1,426,512千円等）、支出2,889,368千円（建設改良費1,087,361千円、企業債償還金1,801,857千円等）の予算を計上しました。

平成23年度当初予算は、次のとおりです。

平成23年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	増 減
<b>病院事業収益</b>	19,115,481	18,027,438	1,088,043
医業収益	16,419,274	15,648,278	770,996
入院収益	12,255,339	12,325,177	△ 69,838
外来収益	3,582,558	2,738,684	843,874
その他医業収益	581,377	584,417	△ 3,040
医業外収益	2,696,207	2,379,160	317,047
受取利息配当金	368	552	△ 184
補助金	23,657	22,508	1,149
負担金交付金	8,402	10,354	△ 1,952
患者外給食収益	20,556	19,738	818
その他医業外収益	216,499	209,245	7,254
繰入金	2,426,725	2,116,763	309,962
<b>病院事業費用</b>	19,572,741	18,569,236	1,003,505
医業費用	18,679,327	17,668,645	1,010,682
給与費	9,394,020	8,876,596	517,424
材料費	3,765,627	3,594,162	171,465
経費	3,350,076	2,949,616	400,460
減価償却費	2,069,565	2,147,504	△ 77,939
資産減耗費	44,461	50,215	△ 5,754
研究研修費	55,578	50,552	5,026
医業外費用	893,414	900,591	△ 7,177
支払利息、取扱諸費	692,868	716,914	△ 24,046
繰延勘定償却	115,173	109,556	5,617
患者外給食諸費	17,431	16,825	606
保育所運営費	21,193	22,097	△ 904
関連教育病院実習費	9,000	9,000	0
消費税および地方消費税	37,749	26,199	11,550
雑損失	0	0	0
特別損失	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0

## (イ) 資本的收入および支出

(単位:千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	増 減
資本的收入	2,040,662	2,665,981	△ 625,319
企業債	614,000	1,557,000	△ 943,000
企業債	614,000	1,557,000	△ 943,000
医師公舎敷金返還金	150	150	0
医師公舎敷金返還金	150	150	0
繰入金	1,426,512	1,108,831	317,681
一般会計繰入金	1,426,512	1,108,831	317,681
国庫補助金	0	0	0
国庫補助金	0	0	0
他会計借入金	0	0	0
長期借入金	0	0	0
一般会計借入金	0	0	0
資本の支出	2,889,368	3,510,779	△ 621,411
建設改良費	1,087,361	1,893,237	△ 805,876
建物建設改良費	19,876	40,390	△ 20,514
器械備品購入費	1,067,485	1,852,847	△ 785,362
企業債償還金	1,801,857	1,617,392	184,465
企業債償還金	1,801,857	1,617,392	184,465
投資	150	150	0
医師公舎借上敷金	150	150	0
他会計借入金返還金	0	0	0
一般会計借入金返還金	0	0	0

## 2 工業用水道事業会計

### (1) 平成22年度下半期の経営状況

事業の概況

#### ア 県営第一工業用水道事業

本期は、KBセーレン(株)北陸合織工場ほか8社に対し、平成23年3月末現在、日量35,170立方メートルの給水を行い、141,411,940円（うち消費税および地方消費税6,733,900円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、287,766,829円（うち消費税および地方消費税13,703,179円）となりました。

#### イ 福井臨海工業用水道事業

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか48社に対し、平成23年3月末現在、日量30,895立方メートルの給水を行い、208,037,178円（うち消費税および地方消費税9,906,465円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、418,444,292円（うち消費税および地方消費税19,925,798円）となりました。

(2) 平成22年度の決算および平成23年度の財政状況

ア 平成22年度福井県工業用水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	合 計			
第1款 工業用水道 事業収益	710,495,000	9,074,000		719,569,000	722,836,659	3,267,659	
第1項 営業収益	696,712,000	8,296,000		705,008,000	708,145,320	3,137,320	(うち仮受消費税 および地方消費税 33,629,304円)
第2項 営業外収益	13,783,000	778,000		14,561,000	14,691,339	130,339	(うち仮受消費税 および地方消費税 304,604円)

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業 法第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業 法第24条第3項の 規定による支出額	小 計				
第1款 工業用水道 事業費用	528,070,000	△ 8,374,000				519,696,000		519,696,000	481,062,307	38,633,693	
第1項 営業費用	506,355,000	△ 11,552,000				494,803,000		494,803,000	458,648,311	36,154,689	(うち仮払消費税 および地方消費税 7,634,319円)
第2項 営業外費用	21,715,000	3,178,000				24,893,000		24,893,000	22,413,996	2,479,004	(うち消費税および 地方消費税納付税額 10,470,800円)

(イ) 資本的収入および支出

収入

該当なし

支出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考	
	当 予 算 額	補 正 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 による 繰 越 額	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 による 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 による 繰 越 額	地 方 公 営 法 規 定 第 26 条 による 繰 越 額			合 計
第 1 款 資本的支出	424,866,000	△ 40,269,000		384,597,000			384,597,000				3,060		
第 1 項 企業債 償還金	24,794,000	0		24,794,000			24,794,000				750		
第 2 項 臨海工業用 水道設備 改良費	400,072,000	△ 67,671,000		332,401,000			332,401,000				1,960	(うち仮払消費税 および地方消費税 15,828,526円)	
第 3 項 その他資本的 支出	0	27,402,000		27,402,000			27,402,000				350		

(注) その他資本的支出(電気事業会計引継ぎ費用)を除く資本的収入額が資本的支出額に不足する額357,192,290円は、減債積立金24,793,250円、損益勘定留保資金316,570,514円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額15,828,526円で補てんした。

イ 平成 23 年度事業の経営方針および当初予算

平成 23 年度の工業用水給水量は、県営第一工業用水道事業においては 9 社に対し、日量 36,270 立方メートルを予定しており、福井臨海工業用水道事業においては 49 社に対し、日量 30,735 立方メートルを予定しています。

平成 23 年度当初予算は、次のとおりです。

平成 23 年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
<b>工業用水道事業収益</b>	710,926	710,495	431
営業収益	700,408	696,712	3,696
第一工業用水道給水収益	292,709	291,910	799
臨海工業用水道給水収益	405,617	402,678	2,939
臨海工業用水道その他営業収益	2,082	2,124	△ 42
営業外収益	10,518	13,783	△ 3,265
第一工業用水道受取利息	3,256	4,801	△ 1,545
臨海工業用水道受取利息	2,390	4,086	△ 1,696
臨海工業用水道雑収益	4,872	4,896	△ 24
<b>工業用水道事業費用</b>	550,079	528,070	22,009
営業費用	530,911	506,355	24,556
第一工業用水道原水および浄水費	38,815	57,643	△ 18,828
第一工業用水道配水費	80,546	74,660	5,886
第一工業用水道総係費	35,592	34,536	1,056
第一工業用水道減価償却費	56,645	58,396	△ 1,751
臨海工業用水原水および浄水費	68,122	58,320	9,802
臨海工業用水道配水費	89,209	83,532	5,677
臨海工業用水道総係費	20,361	18,567	1,794
臨海工業用水道減価償却費	141,621	120,701	20,920
営業外費用	19,168	21,715	△ 2,547
第一工業用水道支払利息	10,813	11,932	△ 1,119
消費税および地方消費税	8,355	9,783	△ 1,428

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
<b>資本的支出</b>	426,447	424,866	1,581
企業債償還金	25,912	24,794	1,118
第一工業用水道設備改良費	717	0	717
臨海工業用水道設備改良費	393,978	400,072	△ 6,094
その他資本的支出	5,840	0	5,840



### 3 水道用水供給事業会計

#### (1) 平成22年度下半期の経営状況

事業の概況

##### ア 坂井地区水道用水供給事業

本期は、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水を行い、548,719,757円（うち消費税および地方消費税26,129,507円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,100,454,458円（うち消費税および地方消費税52,402,583円）となりました。

また、自家用発電設備直流電源用蓄電池取替工事等を実施しました。

##### イ 日野川地区水道用水供給事業

本期は、日野川流域3市2町に対し、日量36,800立方メートルの給水を行い、794,670,240円（うち消費税および地方消費税37,841,440円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,593,706,800円（うち消費税および地方消費税75,890,800円）となりました。

また、浄水場（2期工事）の機械設備工事等を実施しました。

(2) 平成 22 年度の決算および平成 23 年度の財政状況

ア 平成 22 年度福井県水道用水供給事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 額	補 予 算 額	正 額	合 計			
第1款 水道事業収益	2,805,895,000	△ 17,455,000		2,788,440,000	2,788,100,762	△339,238	
第 1 項 営業収益	2,733,231,000	△ 14,364,000		2,718,867,000	2,717,803,510	△ 1,063,490	(うち仮受消費税 および地方消費税 128,334,444円)
第 2 項 営業外収益	72,664,000	△ 3,147,000		69,517,000	70,240,552	723,552	(うち仮受消費税 および地方消費税 13,789円)
第 3 項 特別利益	0	56,000		56,000	56,700	700	(うち仮受消費税 および地方消費税 2,700円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法第 26条第 2項の規 定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法第 24条第 3項の規 定による 支出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第 2項の規 定による 繰越額				
第1款 水道事業費用	2,557,135,000	31,843,000		0		2,588,978,000		2,588,978,000	2,404,420,797	184,557,203	
第 1 項 営業費用	2,101,850,000	19,049,000		△ 1,867,000		2,119,032,000		2,119,032,000	1,934,530,088	184,441,912	(うち仮払消費税 および地方消費税 20,647,889円)
第 2 項 営業外費用	455,285,000	12,794,000		1,867,000		469,946,000		469,946,000	469,830,709	115,291	(うち消費税および 地方消費税納付税額 67,387,600円)

## (イ) 資本的収入および支出

## 収入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算見込額	予 算 額 に 比 べ の 増 減 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	1,428,750,000	△466,683,000	962,067,000			962,067,000	962,071,978	4,978	
第1項 企業債	523,000,000	△523,000,000	0			0	0	0	
第2項 出資金	508,750,000	87,483,000	596,233,000			596,233,000	596,233,000	0	
第3項 国庫補助金	397,000,000	△31,896,000	365,104,000			365,104,000	365,104,000	0	
第4項 固定資産売却 代金	0	730,000	730,000			730,000	730,800	800	(うち仮受消費税 および地方消費税 34,800円)
第5項 雑 入	0	0	0			0	4,178	4,178	(うち仮受消費税 および地方消費税 192円)

## 支出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算見込額	翌年度繰越額		不用額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継 続 費 通 次 繰越額		合 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額		
第1款 資本的支出	2,006,333,000	544,660,000		2,550,993,000			2,550,993,000	2,549,590,798		1,402,202	
第1項 企業債 償還金	671,456,000	657,740,000		1,329,196,000			1,329,196,000	1,329,195,785		215	
第2項 坂井地区 水道用水 供給事業 設備改良 費	16,720,000	△2,580,000		14,140,000			14,140,000	13,557,333		582,667	(うち仮払消費税 および地方消費税 645,587円)
第3項 日野川地区 水道用水 供給事業 設備建設 費	1,318,157,000	△14,377,000		1,203,780,000			1,203,780,000	1,202,960,855		819,145	(うち仮払消費税 および地方消費税 56,923,934円)
第4項 その他 資本的 支 出	0	3,877,000		3,877,000			3,877,000	3,876,825		175	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,587,518,820 円は、減債積立金 16,000,000 円、建設改良積立金 12,911,746 円、損益勘定留保資金 1,518,416,148 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 40,190,926 円で補てんした。

イ 平成23年度事業の経営方針および当初予算

坂井地区水道用水供給事業については、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水をします。

また、日野川地区水道用水供給事業については、引き続き、浄水場設備工事等を進めるとともに、日野川流域3市2町に対し、日量41,500立方メートルを給水します。

平成23年度当初予算は、次のとおりです。

平成23年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	増 減
<b>水道事業収益</b>	2,728,115	2,805,895	△ 77,780
<b>営業収益</b>	2,675,438	2,733,231	△ 57,793
坂井地区水道給水収益	1,115,138	1,125,950	△ 10,812
日野川地区水道給水収益	1,560,300	1,607,281	△ 46,981
<b>営業外収益</b>	52,677	72,664	△ 19,987
坂井地区水道受取利息	13,601	19,937	△ 6,336
日野川地区水道受取利息	7,274	7,688	△ 414
補助金	31,750	45,014	△ 13,264
雑収益	52	25	27
<b>水道事業費用</b>	2,528,920	2,557,135	△ 28,215
<b>営業費用</b>	2,107,406	2,101,850	5,556
坂井地区水道原水および浄水費	296,798	300,205	△ 3,407
坂井地区水道総係費	96,850	112,884	△ 16,034
坂井地区水道減価償却費	275,469	276,744	△ 1,275
日野川地区水道原水および浄水費	463,916	502,685	△ 38,769
日野川地区水道総係費	121,279	116,231	5,048
日野川地区水道減価償却費	853,094	793,101	59,993
<b>営業外費用</b>	421,514	455,285	△ 33,771
坂井地区水道支払利息	101,758	161,276	△ 59,518
日野川地区水道支払利息	231,308	241,133	△ 9,825
消費税および地方消費税	88,448	52,876	35,572

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	増 減
<b>資本的収入</b>	115,492	1,428,750	△ 1,313,258
<b>企業債</b>	0	523,000	△ 523,000
<b>出資金</b>	115,492	508,750	△ 393,258
<b>国庫補助金</b>	0	397,000	△ 397,000
<b>資本的支出</b>	790,880	2,006,333	△ 1,215,453
<b>企業債償還金</b>	722,330	671,456	50,874
<b>坂井地区水道用水供給事業設備改良費</b>	62,369	16,720	45,649
<b>日野川地区用水道用水供給事業建設費</b>	0	1,318,157	△ 1,318,157
<b>日野川地区用水道用水供給事業設備改良費</b>	6,181	0	6,181

#### 4 臨海工業用地等造成事業会計

##### (1) 平成22年度下半期の経営状況

事業の概況

本期の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理等)を実施しました。

##### 産業用地売却状況

計画面積	平成23年3月31日現在		残面積
	売却済面積	売却率	
7,312 千㎡	6,893 千㎡	94.3%	419 千㎡

##### (2) 平成22年度の決算見込みおよび平成23年度の財政状況

ア 平成22年度福井県臨海工業用地等造成事業決算見込み

(ア) 収益的収入および支出

収入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決算見込額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 予 算 初 額	補 予 算 正 額	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 造成事業収益	174,802,000	15,342,000		190,144,000	696,419,359	506,275,359	
第1項 営業収益	123,143,000	19,292,000		142,435,000	647,212,039	504,777,039	
第2項 営業外収益	51,659,000	△3,950,000		47,709,000	49,207,320	1,498,320	

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 見 込 額	地方公営企業法第26条の2の規定による繰越額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条の2の規定による繰越額					合 計
第1款 造成事業費用	101,995,000	38,909,000				140,904,000		140,904,000	706,294,160		△ 565,390,160	
第 1 項 営業費用	101,324,000	39,580,000				140,904,000		140,904,000	706,294,160		△ 565,390,160	
第 2 項 営業外費用	671,000	△ 671,000				0		0	0		0	

(注) 収益的支出額が予算額を超える額は、地方公営企業法施行令第18条第5項に基づく現金支出を伴わない費用である。

## (イ) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 見 込 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	21,000	8,000	29,000			29,000	30,928	1,928	
第1項 諸 収 入	21,000	8,000	29,000			29,000	30,928	1,928	

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 用 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 企 業 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 用 繰 越 額			合 計
第 1 款 資 本 的 支 出	224,992,000	4,336,000		229,328,000			229,328,000	207,199,278			22,128,722		
臨 海 工 業 第 1 項 用 地 等 造 成 事 業 費	224,992,000	4,336,000		229,328,000			229,328,000	207,199,278			22,128,722		

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額207,168,350円は、損益勘定留保資金で補てんした。

## イ 平成23年度事業の経営方針および当初予算

平成23年度の主な事業については、テクノポート福井内の環境整備(区画道路維持管理費等)を実施することとし、所要の予算額を計上しました。

平成23年度当初予算は次のとおりです。

## 平成23年度当初予算の対前年度比較

## (ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
<b>造成事業収益</b>	39,628	174,802	△ 135,174
営 業 収 益	0	123,143	△ 123,143
営 業 外 収 益	39,628	51,659	△ 12,031
<b>造成事業費用</b>	400	101,995	△ 101,595
営 業 費 用	0	101,324	△ 101,324
営 業 外 費 用	400	671	△ 271

## (イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
<b>資本的収入</b>	0	21	△ 21
諸 収 入	0	21	△ 21
<b>資本的支出</b>	188,267	224,992	△ 36,725
福 井 臨 海 工 業 用 地 等 造 成 事 業 費	188,267	224,992	△ 36,725

## 5 臨海下水道事業会計

### (1) 平成 22 年度下半期の経営状況

#### 事業の概況

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか 86 社から排水される日量 11,178 立方メートル（平成 23 年 3 月末日現在認定汚水量）の汚水を処理し、339,526,853 円（うち消費税および地方消費税 16,167,749 円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、677,967,747 円（うち消費税および地方消費税 32,283,770 円）となりました。

### (2) 平成 22 年度の決算見込みおよび平成 23 年度の財政状況

#### ア 平成 22 年度福井県臨海下水道事業決算

#### (ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地方公営企業法 第 24 条第 3 項の規定 による支出額に係る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 下水道事業収益	615,357,000	71,903,000		687,260,000	690,827,761	3,567,761	
第 1 項 営業収益	604,813,000	69,643,000		674,456,000	677,967,747	3,511,747	(うち仮受消費税 および地方消費税 32,283,770 円)
第 2 項 営業外収益	10,544,000	2,260,000		12,804,000	12,860,014	56,014	(うち仮受消費税 および地方消費税 798 円)



## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営企 業法第 24 条第 3 項の 規定による 支 出 額	小 計	地方公営企 業法第 26 条 第 2 項の規定による繰 越 額				
第 1 款 下水道事業 費 用	585,401,000	9,507,000				594,908,000		594,908,000	517,889,579	77,018,421	
第 1 項 営業費用	582,214,000	3,024,000				585,238,000		585,238,000	508,785,079	76,452,921	(うち仮払消費税 および地方消費税 17,702,666円)
第 2 項 営業外費用	3,187,000	6,483,000				9,670,000		9,670,000	9,104,500	565,500	(うち消費税および 地方消費税納付税額 9,104,500円)

## (イ) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業法 第 26 条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本金収入	12,987,000	23,392,000	36,379,000			36,379,000	36,379,650	650	
第 1 項 負 担 金	12,987,000	△ 2,998,000	9,989,000			9,989,000	9,988,650	△ 350	
第 2 項 国庫補助金	0	26,390,000	26,390,000			26,390,000	26,391,000	1,000	

## 支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 用 通 次 繰 越 額		合 計	地 方 公 営 企 業 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額		
第 1 款 資本的支出	189,577,000	△ 33,266,000		156,311,000			156,311,000			2,004,810	
福井臨海 第 1 項 下水道設備 改 良 費	174,590,000	△ 30,268,000		144,322,000			144,322,000			4,460	(うち仮払消費税 および地方消費税 6,872,264円)
福井臨海 第 2 項 下水道設備 建 設 費	12,987,000	△ 2,998,000		9,989,000		9,989,000	9,988,650			350	(うち仮払消費税 および地方消費税 475,650円)
第 3 項 予 備 費	2,000,000	0		2,000,000		2,000,000	0			2,000,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 117,926,540 円は、損益勘定留保資金 112,310,989 円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 5,615,551 円で補てんした。

## イ 平成 23 年度事業の経営方針および当初予算

本年度は、87 社から排水される日量 12,077 立方メートルの汚水を処理する予定です。

平成 23 年度当初予算は、次のとおりです。

## 平成 23 年度当初予算の対前年度比較

## (ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
<b>下水道事業収益</b>	709,095	615,357	93,738
営業収益	687,165	604,813	82,352
下水道使用料	687,165	604,813	82,352
営業外収益	21,930	10,544	11,386
受 取 利 息	6,729	10,544	△ 3,815
補 助 金	7,371	0	7,371
消費税および地方消費税	7,830	0	7,830
<b>下水道事業費用</b>	673,851	585,401	88,450
営業費用	673,851	582,214	91,637
福井臨海下水道管渠費	9,594	9,465	129
福井臨海下水道処理場費	482,950	430,625	52,325
福井臨海下水道総係費	17,350	10,115	7,235
福井臨海下水道減価償却費	163,957	132,009	31,948
営業外費用	0	3,187	△ 3,187
消費税および地方消費税	0	3,187	△ 3,187

## (イ) 資本的收入および支出

(単位：千円)

科 目	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減
資本的收入	65,066	12,987	52,079
負担金	0	12,987	△ 12,987
国庫補助金	65,066	0	65,066
資本の支出	553,163	189,577	363,586
福井臨海下水道設備改良費	551,163	174,590	376,573
福井臨海下水道建設費	0	12,987	△ 12,987
予備費	2,000	2,000	0

## 用語の説明

### 会計の種類

県の会計は、次の3会計に分けて経理されています。

- 一般会計** 県行政の基本的かつ普遍的な経費、例えば福祉、教育、警察等に要する経費について県税、地方交付税等を主な財源として経理する会計です。
- 特別会計** 県が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分してその経理を明確にするため、法律または条例によって設置した会計をいいます。現在、県には用品等集中管理事業等14会計があります。
- 企業会計** 県が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う際に条例によって設置するもので、現在、県には、病院事業、工業用水道事業等5会計があります。企業会計は、公共の福祉を目的とするとともに、企業の経済性を発揮することも求められており、経理の方式等も一般会計や特別会計とは異なっています。

### 歳入科目

一般会計の歳入は、次のような科目に分けられています。

- 県 税** 県の行政に要する経費を賄うために、地方税法の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事務所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、県民税、不動産取得税、自動車税等13の税目があります。
- 地方消費税清算金** 消費税の国税への申告納付は、事業主の本店所在地において行われるので、都道府県間において、それぞれの消費ウエイトに応じて清算を行うものです。
- 地方譲与税** 国が徴収する地方揮発油税、石油ガス税等および都道府県が法人事業税とともに徴収する国税である地方法人特別税を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。都道府県に譲与するものとしては、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税および航空機燃料譲与税があります。
- 地方特例交付金** 国の政策に伴い必要となる地方の一般財源を補てんするもので、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加分並びに平成22年度の子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するための児童手当及び子ども手当特例交付金や、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするための減収補てん特例交付金（平成21～23年度は、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため、各年度500億円を加算）があります。
- 地方交付税** 地方公共団体の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として所得税および酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%ならびに国のたばこ税の25%が充てられています。
- 交通安全対策特別交付金** 地方公共団体の道路交通安全施設設置等のため、交通違反等の反則金を財源に、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として国から交付されるものです。

**分担金および負担金** 県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において法令等の規定に基づき賦課徴収するものです。

**使用料および手数料** 県の施設や行政サービスを利用する人々から、それに要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、県立高等学校授業料や各種許可証交付手数料等があります。

**国庫支出金** 県が行う事務事業の経費の全部または一部を国が支出するもので、その性質によって次の三つに分けられます。

[国庫負担金] 義務教育、生活保護等国と地方公共団体が共同責任をもって行わなければならない事業について、国が全部または一部の経費を負担するものです。

[国庫補助金] 国が費用の一部または全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励し、援助するものです。

[国庫委託金] 国勢調査、国政選挙等本来国が行うべき事務について、国が経費の全部を負担して地方公共団体が事業を実施するものです。

**財産収入** 県の財産を貸し付けたり、売り払ったりすることによる収入です。

**寄附金** 県以外から金銭を譲り受けるものです。

**繰入金** 他の会計、財政調整基金等から繰り入れるものです。

**繰越金** 県の前年度の余剰金を受け入れるものです。

**諸収入** 地方税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、受講料収入等さまざまなものが含まれています。

**県債** 県が学校または病院を建てたり、道路または河川を整備する等多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県の信用において長期の資金借入れを行うものです。

平成 18 年度から地方債の許可制度は廃止され、総務大臣と協議を行う制度に移行しています。なお、地方債の信用維持等のため、「元利償還費」又は「決算収支の赤字」が一定水準以上になった場合は、地方債の発行に許可を要することとなっています。

## 自主財源・依存財源

県の歳入は、一つの分類として、県が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源とに分けることができます。自主財源には、県税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が含まれ、依存財源には、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等があります。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなります。

## 一般財源・特定財源

県の歳入は、その用途が特定されている特定財源と用途が特定されていない一般財源とに分類することもできます。特定財源は、国庫支出金、県債、使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入等で、一般財源は、県税、地方譲与税、地方交付税等です。

## 目的別歳出分類

県の歳出を行政目的によって分類したものをいい、次のような科目に分けられています。

- 議会費** 県議会議員の報酬、県議会の定例会および臨時会の開催に要する経費等です。
- 総務費** 人事、財政、文書、出納等の管理的経費および企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。
- 民生費** 社会福祉の向上を図るため、児童、老人および障害者のための福祉施設の整備および運営、各種援護対策等に要する経費です。
- 衛生費** 老人保健をはじめとする各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。
- 労働費** 勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。
- 農林水産費** 農業生産基盤、林道および漁港の整備、青果物等の流通対策等に要する経費、各種試験研究機関に要する経費等です。
- 商工費** 中小企業およびその組合の育成、地場産業、商店街および観光の振興等に要する経費です。
- 土木費** 道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備または維持管理に要する経費等です。
- 警察費** 警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。
- 教育費** 公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育および保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。
- 災害復旧費** 災害によって被害を受けた公共土木施設や農林水産施設の復旧に要する経費です。
- 公債費** 県債の償還のための元金や利子およびその発行に要する経費等です。
- 随支出金** 他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、市町への利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等です。
- 予備費** 予算に計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。

## 性質別歳出分類

県の歳出を経費の性質を基準として分類したものをいいます。

**義務的経費** 人件費(職員の給与費等)、扶助費(生活保護や児童福祉施設の措置費等法令の規定により支出するもの)、公債費(県債の償還に要する経費)からなっており、その経費支出が義務付けられているものです。一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。

**投資的経費** 道路、橋りょう、河川、学校、公営住宅等生活関連施設の建設、整備等行政水準の向上に直接寄与する経費で、公共事業等の普通建設事業費および災害復旧事業費からなっています。

**その他行政経費** 義務的経費および投資的経費以外の経費で、補助金、貸付金、繰出金、物件費等をいいます。